

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第3章 前期基本計画(施策項目)

前期基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	
(1)地域と住民のちから・・・・・・・・・・・・・・・・	16
■住民自治	
■行政運営	
■財政運営	
■広域行政	
■行政事務の効率化	
(2)安全安心を支えるちから ・・・・・・・・	18
■消防・防災	
■交通安全・防犯	
■消費生活	
(3)財産を活かすちから・・・・・・・・	19
■土地利用	
■公共施設	
地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり	
(4)育み支え合うちから・・・・・・・・	20
■地域福祉	
■児童福祉	
■障害者福祉	
■高齢者福祉	
■保健・医療	
■国民健康保険・後期高齢者医療	
■介護保険	

- (5)次代を担うちから…………… 22
- 学校教育
 - 社会教育
 - 青少年健全育成

- (6)文化を継承するちから…………… 23
- 文化の振興
 - スポーツ・レクリエーション
 - 交流事業

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

- (7)良好な生活環境をつくるちから…………… 24
- ごみ・汚水処理
 - 環境保全
 - 水資源

- (8)生活基盤を向上させるちから…………… 25
- 道路交通網
 - 住宅
 - 水道
 - 河川管理
 - 公園緑化

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

- (9)魅せる観光のちから…………… 26
- 観光

- (10)賑わいを生むちから …… 26
- 農林業

【前期基本計画】

地域の実情にあった地域経営と、これまでのまちづくりで培われた経験や工夫等を十分に踏まえたなかで、『笑顔と夢が膨らむまち』を基本理念として掲げ、「住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり」、「地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり」、「景観美化と自然環境を活かしたまちづくり」、「地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり」の4つを重点項目として整理しました。

前期基本計画では、分野別の具体的な柱である「10のちから」ごとに、取り組むべき主要課題を明らかにしました。

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

1

地域と住民のちから

■住民自治 ■行政運営 ■財政運営 ■広域行政 ■行政事務の効率化

2

安全・安心を支えるちから

■消防・防災 ■交通安全・防犯 ■消費生活

3

財産を活かすちから

■土地利用 ■公共施設

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

4

育み支え合うちから

■地域福祉 ■児童福祉 ■障害者福祉 ■高齢者福祉 ■保健・医療
■国民健康保険・後期高齢者医療 ■介護保険

5

次代を担うちから

■学校教育 ■青少年健全育成 ■社会教育

6

文化を継承するちから

■文化の振興 ■スポーツ・レクリエーション ■交流事業

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

7

良好な生活環境をつくるちから

■ごみ・汚水処理 ■環境保全 ■水資源

8

生活基盤を向上させるちから

■道路交通網 ■鉄道・バス ■住宅 ■水道 ■河川管理 ■公園緑化

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

9

魅せる観光のちから

■観光

10

賑わいを生むちから

■農林業 ■水産業 ■商工

第3章 前期基本計画

住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり

1 地域と住民のちから

【施策項目】

■ 住民自治

- ① 住民の幅広い意見を町政に反映するため、住民意見公募（パブリック・コメント）制度の充実を図るとともに、定期的に住民懇談会を開催します。また、個人情報の保護と適正な情報公開制度の運用を図ります。
- ② 幅広く、わかりやすい行政情報の公表・提供に努め、地域住民との情報の共有を図ります。
- ③ 性別などに関係なく、住民の誰もが地域社会活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

■ 行政運営

- ① 行政改革を推進し、定員適正化計画に基づく職員の定員管理を進めるとともに、良質な行政サービスを行うため、職員の能力開発の為の研修や働きやすい環境づくりに取り組みます。また、小規模団体のメリットを活かした事業の効果検証を行い、住民ニーズに対応した施策展開を行います。
- ② ボランティア団体や各種団体、NPO団体等が主体的に町づくりに参加できる環境整備に努めます。
- ③ 地域住民や事業者との協働による移住・定住促進対策に取り組みます。

■ 財政運営

- ① 計画的な財政運営を進めるとともに、将来の行政需要に備え、各種基金への積立てを行います。
- ② 町税、手数料・使用料などの徴収強化を図り、自主財源の確保に努めながら、適正かつ健全な財政運営を進めます。
- ③ 町の財政状況を分かりやすく公表します。

■広域行政

- ① 多様化する行政需要への対応や効率的な行政運営を図るため、広域的な体制づくりを推進します。また、広域ごみ処理施設の建設を推進し、効率的な運用に努めます。
- ② いすみ衛生センターの基幹的設備改良を実施し、施設の延命化とCO₂の排出量削減に取り組みます。
- ③ 地域の中核病院として「いすみ医療センター」の充実を図ります。
- ④ いすみ鉄道の利用促進を図り、経営の安定化を推進します。

■行政事務の効率化

- ① 情報化（情報のデジタル化）・国際化への対応を図るとともに、高齢者等に配慮した行政サービスを実施します。
- ② 行政システムの計画的な更新を行い、安定したシステムの運営に努めるとともに、事務の効率化を図り、住民サービスの向上を図ります。
- ③ 地上デジタル放送視聴困難地区における受信環境整備について、関係機関と協議・調整を図ります。

2 安全安心を支えるちから

■消防・防災

- ① 災害対策全般について具体的に定めた町地域防災計画に基づき、様々な災害に対応するとともに、必要に応じ適宜見直しを行います。また、災害時要援護者にかかる情報の把握・管理体制や安否確認、避難誘導の指揮・命令系統を整備するなど、災害時要援護者支援体制の確立を図ります。
- ② 住民に迅速かつ確実な情報伝達を行うため、防災行政無線をアナログ波からデジタル波へ移行させるための準備を進めます。
- ③ 消防団活性化計画に基づき、車両及び施設の整備を進めるとともに、消防団員の確保対策に努めます。
- ④ 災害時の備蓄品の確保に向けて、計画的な備蓄品の更新や災害協定の締結を進めます。
- ⑤ 自主防災組織の防災に対する意識高揚を図るため、自主的な防災訓練活動を促進支援するほか、各家庭における防災意識の啓発に努めます。

■交通安全・防犯

- ① 安全意識の高揚を図るため、交通安全対策事業を継続的に実施し、地域ぐるみの交通安全推進体制の確立に努めます。
- ② 安全で安心して暮らせるまちづくりのため、行政、住民、事業者及び各区で連携を図り、防犯対策の充実を図ります。

■消費生活

- ① 消費者被害の拡大・未然防止のため、消費生活出前講座の開催や被害防止情報の発信を促進し、地域に根ざした啓発活動を推進します。
- ② 複雑化する消費者被害問題に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化します。

3

財産を活かすちから**■土地利用**

- ① 建築物の規制や都市計画施設整備、都市計画基礎調査等、御宿町都市計画の適正な運用、自然公園の保護等に努めます。
- ② 町有地の適正な管理に努めるとともに、未活用地については活用検討委員会の提言を踏まえ、有効な活用方法を検討します。
また、民間企業誘致制度を整備し、町に適した民間事業所の誘致等を進めます。

■公共施設

- ① 安全で効率的な公共施設の運営を図るとともに、指定管理制度の導入について検討します。また、公共施設の統廃合について検討を進めます。

地域で支え助け合う子育て・福祉と 教育のまちづくり

4 育み支え合ううちから

■地域福祉

- ① 一人暮らし世帯や核家族化等の進展に伴い、希薄になりがちな地域とのつながりを見直し、地域で支え合うやさしいまちづくりを推進します。
- ② 自然災害等の有事の際に、要援護者が避難するための援助体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ③ 高齢者世帯や一人暮らし世帯が必要とする民間事業所等のサービスの利用を、効果的に活用できるよう情報提供に努めます。

■児童福祉

- ① 働く保護者が安心して子どもを預けられ、子どもの自主性や社会性、創造性などの向上を目的に、保育所や放課後児童クラブの充実を図り、子育て世代を支援します。
- ② 老朽化した保育所施設の移転統合を含め、（仮称）保育所施設等建設委員会による検討協議や保護者を対象とした調査を実施します。

■障害者福祉

- ① 障害のある方々が安全に外出できるように公共施設の総合的な整備を進めます。
- ② 障害のある方々が安心な日常生活を送るための相談支援体制の整備や雇用の場の確保を図ります。
- ③ 家族のいない障害者等の権利保護に、成年後見人制度の利用支援を行いません。

■高齢者福祉

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに生きがいのある生活を送れるよう、生きがいづくり事業の充実を図ります。
- ② 高齢者を災害や犯罪から守るため、関係機関との連携を強化し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■保健・医療

- ① がん検診、予防接種をはじめとする疾病予防施策の充実と受診率向上を図り、住民の健康づくりを推進します。
- ② 住民が、より良い生活習慣を続けることができるようサポート体制を整備し、地域ぐるみで健康長寿の町を目指します。
- ③ 県保健医療計画等に基づき、安心して医療を受けられる体制づくりに努めます。

■国民健康保険・後期高齢者医療

- ① 疾病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査をはじめとする健診事業の充実を図り、被保険者の健康づくりを支援します。
- ② 被保険者の負担軽減を図るため、適正な医療受診を呼びかけ、医療内容の点検に努めます。
- ③ 医療保険制度の趣旨に基づく、資格適用・保険税（料）の適正な賦課徴収事務を行います。

■介護保険

- ① 介護予防事業の充実を図り、高齢者が元気に過ごすことができる町を目指します。
- ② 介護家族の経済的な負担を軽減し、在宅での介護生活を送ることができるための各種事業を展開します。
- ③ 認知症高齢者など要介護（支援）状態の方が、介護サービスを効果的に活用できるよう、関係機関と連携した介護サービスの提供に努めます。

5 次代を担うちから

■学校教育

- ① 各教科の基礎基本の確実な定着と健康教育及び体力づくりを推進し、「確かな学力」と「健やかな体」を育む学校教育を推進するとともに、道徳教育の充実と多様な体験活動により、「豊かな心」を育てます。
- ② 安全安心な教育環境を整備するとともに、「災害に強い学校づくり」、地域や保護者に「信頼される学校づくり」を推進します。

■社会教育

- ① 心豊かなひとづくりをめざし、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学習活動に参加でき、住民同士が交流できる環境づくりを推進します。
- ② 住民の健康維持・増進や交流の活発化を図るため、気軽に楽しみ継続できる生涯スポーツの振興や指導者の育成に努めます。また計画的に施設の改修を行い、利便性の向上を図ります。

■青少年健全育成

- ① 家庭や地域、学校、企業、行政など、それぞれの役割分担を理解し連携を図るとともに、地域が一体となり、青少年の健全な育成に取り組むまちづくりを推進します。

6 文化を継承するちから

■文化の振興

- ① 古くから海を介して幅広い地域との交流が行われてきた御宿町には、貴重な文化財・伝統文化が数多く残されています。それらの保存、継承に努めるとともに、文化財の周知や学習機会の拡充を推進し、地域に対する誇りと愛着心の醸成を図ります。

■スポーツ・レクリエーション

- ① ビーチバレーやオーシャンスイム、ライフセービングなど、地域資源である海岸・海を積極的かつ幅広く活用しながら、海岸部ならではの地域文化を盛り上げていきます。
- ② 里山・里海の魅力が凝縮したトレイルコースやサイクリングコースを有効活用し、地域の自然や文化など、ウォーキングやレクリエーションを通じた新たな切り口での魅力発信を積極的に進めます。

■交流事業

- ① 「日本・メキシコ・スペイン三国友好の絆記念日」等を通じて、住民の文化交流を促進するとともに、メキシコ記念公園をはじめとする文化資源を有効活用しながら日西墨文化交流拠点づくりを進めます。
- ② 史実に基づいたメキシコ・スペイン・ドイツ等との文化的な交流を引き続き実施していくとともに、御宿町国際交流協会や住民が主体となる交流を推進し、継続的に幅広い層が参加する交流機会の提供に努めます。
- ③ 中学生の「海と山の子交流会」を引き続き実施するとともに、「海の文化」と「山の文化」が世代を超えて様々な分野の交流へ発展していくよう野沢温泉村との友好を深めます。

景観美化と自然環境を

活かしたまちづくり

7 良好な生活環境をつくるちから

■ごみ・污水处理

- ① ごみの減量化・再資源化を推進し、環境基準をクリアした適正処理を行います。また、ごみ処理に係る環境負荷を低減し、次代を担う子どもたちにより良い自然環境を残せるように努めます。
- ② 川や海の水質保全のため、污水处理の方法について総合的に検証し、効率・効果的な污水处理事業を進めます。

■環境保全

- ① 環境美化及び環境保全を推進するため、環境整備員の配置及び町民清掃等により効率的な環境整備等に取り組みます。また、不法投棄の早期回収を実施するとともに、不法投棄監視員による定期的な監視活動を行い、効果的な対策を図りながら住民一人ひとりの環境保全に対する意識の向上に努めます。
- ② 国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護・繁殖を行うための環境整備に取り組みます。
- ③ 美しい自然を維持するため、自然公園の保護・保全に努めるほか、自然を活かした景観形成を図るため、景観計画や景観条例等の調査研究に取り組みます。
- ④ 化石燃料に依存しない再生可能エネルギーを活用したまちづくりに取り組みます。

■水資源

- ① 溜池等の施設管理については、受益者とともに補修や更新に努めます。
- ② 水源涵養林の保全のため、無許可開発や伐採の監視・指導を行うとともに、定期的なパトロールを実施します。

8

生活基盤を向上させるちから

■道路交通網

- ① 町内の道路施設等を再度検証し、安全・安心な施設整備を計画的に進めるとともに、県及び関係市町村との協力のもと広域的な道路網整備に努めます。
- ② 日ごろからの道路パトロールと地域住民の協力により、生活関連道路の維持管理を図ります。
- ③ 鉄道運行・駅舎内施設整備等については、広域的な要望活動を推進し、JR外房線の利便性の向上を図ります。
- ④ 民間バス路線の継続的な運行要望や町運行バスのルート・時間の調整による利便性の向上とあわせ、高齢者対策・定住化対策として町内巡回バスの運行について検討を進めます。

■住宅

- ① 住宅、建築物の耐震診断、耐震改修等を進めることにより、耐震化を促進します。
- ② 町営住宅長寿命化の計画を進めます。

■水道

- ① 経営健全化計画に基づき、県水道総合対策事業の活用や水道料金の見直し等により、経営の安定を図ります。
- ② 住民に安全で安定的な水を提供するため、水需要に即した計画的施設整備及び赤水対策等に取り組みます。

■河川管理

- ① 洪水による被害防止のため、河川整備に係る協議・検討を行うとともに、災害復旧には迅速に対応します。
- ② ボランティア団体等の協力により、河川沿いの環境整備に努めます。

■公園緑化

- ① 公園や名所を活用した各種取り組みを行うほか、住民が利用できる公園環境づくりに取り組みます。
- ② 公園維持・管理については、行政をはじめ、関連企業や地域ボランティア等との協力体制を整え、利便性の向上に努めます。
- ③ 清水川周辺における環境整備については、関係機関と協議しながら計画の推進を図ります。

地域の強みを活かした

賑わいあるまちづくり

9 魅せる観光のちから

■観光

- ① 観光ニーズの多様化に対応するため、各種関係団体による主体的な取組みを促進するなかで新しい事業や観光資源の発掘に取り組むとともに、御宿らしい特性のある観光イメージを創出し、観光地のブランド化を目指します。
- ② 自然・歴史・観光資源を効果的に活用するため、近隣市町と連携した事業に取り組めます。
- ③ 観光客が快適に過ごせるよう、各施設のバリアフリーを計画的に進めるとともに、施設管理や植栽など景観の維持・向上に努めます。
- ④ 農林水産業や商工業と連携し、地場産品を活用した地域振興策に取り組めます。

10 賑わいを生むちから

■農林業

- ① 食の安定供給を目指して、農業の経営合理化や担い手確保に努めます。
- ② 農業体験や土地活用型プログラム等による付加価値農業を推進します。
- ③ 消費動向に順応した将来性のある成長作目の選定と普及を推進します。
- ④ 土地改良事業等農地の整備事業を継続して実施し、優良農地の確保を図ります。
- ⑤ 有害鳥獣対策に取り組めます。
- ⑥ 里山地域の景観保全活動を推進します。

■水産業

- ① 資源管理型漁業を推進するため、アワビや伊勢えびの生息、繁殖環境を改善し、安定した漁獲量を確保するための環境整備に取り組みます。
- ② 漁業関係機関との連携を強化し、漁業資源の維持向上に努めます。
- ③ 漁獲共済加入者の掛金補助を行い、漁業経営の安定を図ります。
- ④ 漁業協同組合と6次産業化を検討します。
- ⑤ 漁港の機能を維持、増進するため、漁港施設の適正管理に努めます。

■商工業

- ① 農業・水産業・観光業、事業者や関係機関との連携を図る中で、消費者の利便性の向上を促すとともに、商工業の活性化を図ります。
- ② 住民と町内店舗とのコミュニティ向上を促進するなかで、多種多様なアイデアのなかから御宿のブランドづくりを進めます。
- ③ 商工会と連携し、事業者の経営基盤強化を促進します。

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第4章 前期基本計画

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

(1) 地域と住民のちから

■住民自治	30
■行政運営	32
■財政運営	34
■広域行政	36
■行政事務の効率化	38

(2) 安全安心を支えるちから

■消防・防災	40
■交通安全・防犯	42
■消費生活	43

(3) 財産を活かすちから

■土地利用	45
■公共施設	47

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

(4) 育み支え合うちから

■地域福祉	48
■児童福祉	49
■障害者福祉	50
■高齢者福祉	51
■保健・医療	52
■国民健康保険・後期高齢者医療	54
■介護保険	56

(5)次代を担うちから	
■学校教育	58
■青少年健全育成	60
■社会教育	61

(6)文化を継承するちから	
■文化の振興	63
■交流事業	64

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7)良好な生活環境をつくるちから	
■ごみ・污水处理	66
■環境保全	68
■水資源	70

(8)生活基盤を向上させるちから	
■道路交通網	72
■鉄道・バス路線	73
■住宅	74
■水道	75
■河川管理	77
■公園緑化	78

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9)魅せる観光のちから	
■観光	80

(10)賑わいを生むちから	
■農林業	82
■水産業	84
■商工業	86

住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり

1 地域と住民のちから

【住民自治】

《現状と課題》

人口減少と少子高齢化が進むなか、これまで以上に住民と行政による協働のまちづくりが求められています。

町の施策の策定過程における住民の町政参加と協働によるまちづくりを推進するためには、より丁寧でわかりやすい行政情報の提供や説明に併せ、住民意見の反映が不可欠であり、その手段として広聴制度や住民意見公募（パブリック・コメント）が制度化されていますが、これまでの運用実績等を踏まえると、制度周知を十分に行う必要があります。

現在、町の取組みや各種事業を住民に提供し理解していただくため、毎月の広報紙に加え、月2回のお知らせ版を発行しています。ホームページについては、情報検索しやすいようトップページの構成を含め更新しましたが、より利用しやすいよう継続的に更新することが必要です。また、情報提供については、ホームページの活用のほか、高齢者に対応した読みやすい広報紙づくりに配慮するなど、地域の実情に対応したきめ細かな行政情報の提供・充実が求められます。

住民自治の実現のためには、行政の説明責任の原則に基づき、十分な行政情報を公開・共有していくことが重要です。

また、情報公開の拡充に努める反面、個人情報保護法に基づく個人情報の保護にも努めていくことが欠かせません。

協働のまちづくりを進めるため、定期的に町長と職員が地域に出向き直接対話する「住民懇談会」を実施しています。今後は、住民参加型まちづくりのため、より多くの参加を促進するとともに、出された要望等は職員間で共有し検討することが重要です。

また、男女共同参画を推進するため、性別の区別なく、だれもが地域社会で能力を發揮できる環境を構築することが必要となっています。

《取組む施策》

① 住民の行政参加促進と開かれた町政運営に取り組みます

- 広く住民の意見を求めるための手段として、意見公募（パブリック・コメント）制度や町づくり提案制度がありますが、より効果的な活用を図るため、庁内での統一的な運用を図るほか、広報紙等を活用して制度の周知を図り、住民の声を十分反映した町政運営に取り組みます。
- 地域コミュニティを推進し、住民に身近な行政サービスを円滑に行うため、行政区の運営を支援し、住みよいまちづくりを進めます。
- 高齢化の進展に対応し、幅広くわかりやすく丁寧な行政情報の提供に努めます。
- 情報公開制度と、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。
- 行政施策の説明と住民意見聴取のため、引続き「住民懇談会」を実施します。また、要望や課題を解決するために職員間の情報共有にも努めます。

② 広報活動の充実による行政情報を提供します

- 広報紙、お知らせ版の発行やパソコン版・携帯版ホームページの運用により、幅広く情報を提供します。イベント案内や出来事の紹介に偏りすぎないように、行政課題や検討事項等にも目を向け、見やすくわかりやすい行政情報の積極的な提供に努めます。
- 各課で管理しているホームページについては、より一層の充実を図るため、情報内容や分かりやすい構成などについて協議・検討し、充実した情報提供に努めます。
- 町の情報を広く提供するため、情報提供コーナーを運用し、町の出来事や各種事業の案内、案内パンフレット等を準備するほか、公民館と連携して、DVDを活用した情報提供を行うなど、充実を図ります。
- 議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関です。住民生活に密着した予算や条例の制定・改正などについて話し合う本会議は、年4回の定例会と必要に応じて招集される臨時会があります。本会議において審議された内容や議決結果をわかりやすくまとめ、常任委員会などの議会活動についても、ホームページの活用や議会だよりの発行により迅速な情報提供を行います。

③ 男女の区別なく、だれもが社会参加できる環境づくりに取り組みます

- 男女共同参画の推進が求められる中、各種委員会への女性委員の登用を進めるなど、性別にとらわれず能力を発揮できる環境づくりに努めます。

【行政運営】

《現状と課題》

多角的な行政サービスが求められているなか、簡素で効率的な行政運営を図るため事務事業の合理化などにより職員を削減してきましたが、定年以外の退職に伴い想定する職員数に不足が生じているため、町定員適正化計画に基づき適正な人員を確保する必要があります。

また、職員の資質向上に向けて、研修をより充実させるなど、総合計画における施策を着実に実行するための行政基盤を整え、円滑に業務が遂行できる組織体制を構築していくことが重要です。

ボランティア団体等との協働による町づくりについては、これまで行政主導による取組みが多く、ボランティア団体等の専門性を活かした事業展開が図られていない状況です。今後は、ボランティア団体等が主体的に取り組む活動を支援する施策転換を行う必要があるほか、行政とボランティア団体等が担うべき役割を明確にした町づくり事業が求められます。

また、人口増加を図るための定住化施策については、都市部住民を対象にしたニーズ調査やパンフレットの作成、体験ツアーなどを実施し、引き続き定住化促進事業を展開していきますが、「住民の暮らし満足度向上」に目を向けた施策とのバランスを踏まえたなかで事業展開を行う必要があるほか、若者定住化促進の具体的取組みについても課題となっています。

《取組む施策》

① まちづくり活動を行う団体等を支援します

- ボランティア団体等における町指定の地域活動において、活動時間に応じたらぐだカードポイント付と事業を引き続き実施し、ボランティア活動に対する支援と同時に、地域活性化につなげていきます。
- NPO法人発足時に対するNPO法人活動補助制度の創設のほか、NPO法人設立に向けた事務手続きの方法や意見交換、情報提供など、NPO法人と連絡調整を図る体制を整えます。

② 移住・定住化を促進し地域活性化を図ります

- 定住化促進対策については、豊かな自然の中での生活に関心のある都市部住民を対象にした体験ツアーを実施します。不動産情報の提供にあわせアジ釣りや芋ほりといった体験を通じて御宿の魅力を伝え、また、地域文化や風習、史実に触れる機会を設けるなど、定住化促進を全庁的に取り組みます。

- 公共施設における公共アクセスポイントにおいて、無料でインターネットに接続できる環境の充実を図り、行政情報をはじめとする地域情報を提供します。
- 空き家情報など、定住希望者が必要とする情報を提供します。不動産情報については、ホームページにおけるバナー広告の継続的促進と連動した取組みの中で、定住情報を集約した見やすく検索しやすい環境を整えます。

③ 効率的な行政運営を行います

- 町の行政需要や類似団体の状況を勘案しつつ、職員定員の適正化を図るとともに、常勤職員と臨時職員のバランスや職員経験階層の偏在が解消できるよう計画的な人事管理を行います。また、職員一人ひとりの力を最大限に活用し、住民に良質な行政サービスを行うため、働きやすい環境づくりや、職員のメンタルヘルスについて配慮します。
- 職員の資質の向上に向けて内部研修の実施や、身近な研修として民間の力を借りた外部研修を行い、職員のスキルアップに努めます。また、職員一人ひとりがこれまでの経験を活かした職員間の情報共有に努めます。
- 住民協働の推進と将来に責任が持てる自立した行政運営を行うためには、各施策の投資効果等を検証し、次の施策実施へ反映させることが必要です。当町では、小規模団体のメリットを活かし、負担金審査会の意見や予算協議における事業の効果検証をもとに、施策の有効性・必要性を考察しながら進めていきます。

【財政運営】

《現状と課題》

国の経済見通しでは、景気は依然として厳しい状況にあるものの、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあると示されていますが、地方財政は依然として厳しい状況にあります。

本町においても、歳入の根幹である町税収入は、少子高齢化や人口減少が見込まれる中、今後も税収の減少が予測されます。また、地方交付税は、近年、地域主権改革に沿った財源として増額交付されているものの、国政の動向や経済情勢に左右されることから、自主財源の確保が必要となります。

一方、歳出面では、各種防災対策をはじめ少子高齢化社会の進展による扶助費や社会保障関係経費への繰出金など義務的経費の自然増に加え、子育て支援対策、産業振興や教育振興対策など、多方面にわたり行政需要も山積しています。さらに、防災行政無線のデジタル化や道路・橋梁の長寿命化対策を進めるため、特定目的基金を計画的に積立てる必要があります。また、事業の計画にあたっては、将来の財政負担を十分考慮しながら、財政措置のある有利な借入れを行うことも必要です。

厳しい財政状況を職員個々が認識し、最小の経費で最大の効果を発揮できるようコスト意識の徹底を図るとともに、未収金徴収対策や税外収入にも目を向け、自主財源の確保に取り組むことが求められています。

《取組む施策》

① 新たな自主財源確保に取り組めます

- 現行の広告掲載制度において、広報紙やホームページ、封筒の媒体で取り組んでいますが、このほかにも利用可能な広告収入について検討します
- 国・県や他自治体の動向を注視し、補助・助成制度の効果的な活用努めるとともに、各分野において、新たな自主財源の確保について検討します。

② 将来の財政需要に備え、計画的な基金の積立て・運用を図ります

- 施設や設備の安全性や機能性を確保するほか、適正な維持管理のための財源として、計画的に基金積立を行い、将来財政の安定化を図ります。

③ 滞納整理の実施や徴収の強化に取り組めます

- 財産の差押や差押債権の取立てなどの滞納整理を実施するほか、インターネット公売の導入、納税者の納付方法の利便性向上や納税意識の高揚を図り、滞納額の縮減に努めます。

- 町税だけではなく、他の未収金についても職員が認識し徴収能力を向上させ、横断的な徴収体制強化を図ります。

④ 課税客体や課税所得の適正把握に取り組みます

- 固定資産税の課税客体適正把握のため、土地評価の見直しや状況類似地域区分の見直し、土地家屋現況図の修正及び作成のための航空写真撮影を実施します。
- 新築、増築家屋の間取りや現場調査情報を電子データとして登録し、評点数の計算を自動的に行うことにより適正な家屋の課税と事務効率の向上を図ります。

【広域行政】

《現状と課題》

行政事務の効率化や広域的な行政課題に対応するため、近隣市町との連携を図りながら事務の共同処理や課題解決に向けた取組みを行ってきました。夷隅郡市広域市町村圏事務組合については、共同事務として休日診療及び病院群輪番制の運営や介護認定審査、障害程度区分認定審査会などを行っていますが、中でも消防・救急車両及び資機材の整備、消防職員の人件費など消防費に係る負担割合が多い状況です。今後、住民の人口などの動向を踏まえ、常備消防と非常備消防が最大限の力を発揮した消防活動を行える体制づくりに配慮しながら、安心して暮らせる町づくりを進める必要があります。また、消防救急デジタル無線化や高規格救急車等の更新についても更新時期などを見極めながら進める必要があります。

夷隅地域のごみ処理については、構成市町がそれぞれ単独で実施しています。可燃ごみは、3施設を整備・稼働し、御宿町はいすみ市（旧大原町）分、いすみ市は大多喜町分を受け入れています。しかし、いずれの焼却施設も老朽化が進んでおり、新しい施設の建設が急務な課題となっています。

広域化処理の検討にあたり、構成市町でごみの収集・分別方法あるいは、ごみの減量目標等統一した基本方針を定め、より公平で効率的な施設建設・管理運営方法のあり方について協議を行っていく必要があります。

国保国吉病院は、老朽化による建て替えを行い、平成21年2月に「いすみ医療センター」と名称を変更し、新病院がスタートしました。新病院建設にかかる費用は、外溝工事費を含む建設工事費が38億8千7百万円、医療機器購入費として10億5千万円となり、いすみ市79%、大多喜町15%、御宿町6%の割合で負担することとなっています。また、交通の利便性を図るため1日3回の直通バスを運行していますが、御宿町からの利用は少ない現状にあります。

夷隅環境衛生組合については、いすみ市、大多喜町及び御宿町のし尿と浄化槽汚泥を処理していますが、施設の老朽化が進行しているため基幹的設備改良を実施し、施設の延命化とCO2排出量を削減する必要があります。

いすみ鉄道については、会社や自治体、住民が一体で活性化に取り組むことにより、将来的な収支の均衡が見込まれることから存続されることとなりました。

今後も、経営の安定化に向けて更なる利用促進を図り、地域で支えていく必要があります。

《取組む施策》

① 広域連携による行政サービスの合理的・効果的運用を図ります

- 夷隅郡市広域市町村圏事務組合については、広域的な行政サービスが多様化しているなかで、今後も引き続き、効果的な広域行政サービスの提供及び効率的で合理的

な運営を図るよう協議します。広域ごみ処理施設建設事業については、住民の環境に対する意識が高まる中、ごみ減量・再資源化を推進し、ごみの効率的な処理を行なうとともに、処理の際に発生するエネルギーの回収、有効活用を行うなど、処理経費の削減及び処理エネルギーの節減に努め、環境負荷の少ないごみ処理対策に取り組めます。

- 広域常備消防については、主に消防職員の人件費であり、今後、地域の実態に応じた消防署員の配置を行うことが考えられ、常備消防と非常備消防が連携できる消防体制を図ります。また、設備投資については、消防救急デジタル化に係る経費や、高規格救急車等の更新に係る負担があり、非常備消防とのバランスを保ちながら合理的に進めます。

② 国保国吉病院組合における経営安定化対策を推進します

- いすみ医療センターは、夷隅地域の二次救急病院として重要な施設であることから、公立病院改革プランに基づき、医療診療科(当初15科)の増設や医師の確保に努め、住民が安心して医療の提供が受けられる総合病院として発展するよう関係市町と協議・検討します。
- 地域医療体制の課題となっている小児救急医療の受け入れについて、関係市町と協議のうえ要望します。
- いすみ医療センターの利用促進のため、直通バス運行時間や経路について広報紙等を活用し住民への周知を図ります。

③ いすみ衛生センター(夷隅環境衛生組合)の基幹的設備改良事業を行います

- いすみ衛生センターの老朽化が進行しているため、基幹的設備改良事業を行い施設の延命化とCO₂排出量の削減を図ります。
- 基幹的設備改良事業については、専門的なノウハウが必要なためコンサルタントに委託し、技術提案書の審査及び仕様書の作成などを行います。また、長寿命化計画策定のための施設保全計画を策定し、環境への影響を調査するため生活環境影響調査事業を実施、基幹的設備改良による施設の延命化とCO₂の排出量削減に取り組めます。
- 基幹的設備改良事業に伴う環境への影響を調査するため生活環境影響調査事業を実施します。

④ いすみ鉄道の安定運行と地域の活性化を図ります

- いすみ鉄道の安全・安定運行に向け、線路や踏切、車両等の基盤部分について助成を行います。補助金の適正な運用を確認するとともに、構成市町との連携により、広域的に利用促進を図ります。

【行政事務の効率化】

《現状と課題》

急速に進展する情報化社会のなか、町では地域情報通信事業として光ファイバーを整備し、多様化する高度情報サービスに対応した基盤整備に取り組みました。これにより情報化サービスにおける地域格差は解消されましたが、光ファイバーを活用したまちづくりも今後の検討課題となっています。また、急激に到来したインターネットをはじめとする情報化社会への対応が困難な方々への対応も必要です。

地上デジタル放送の受信状況については、地形等の影響により電波の受信状況が悪く、一時的に地デジ難視対策衛星放送を利用して受信している地区が町内に5か所あります。この受信方法は、平成27年3月31日までの暫定的な対策であるため、この期間が終了するまでに関係機関と調整を図りながら、地上デジタル放送の視聴について協議・調整を行う必要があります。

庁内における情報システム化については、庁内LANを整備し、メール、グループウェア、文書管理システム、財務会計システム等を運用しています。また、住民記録や税情報等を扱う基幹系システムを構築し、行政サービスの提供について効率化を図りました。戸籍についても電算化を実施し、迅速な窓口対応、戸籍編成事務が可能となっています。今後においては、ハード面やソフト面におけるメーカーサポートの満了を考慮し、次期更新について段階的に検討していく必要があります。

《取組む施策》

① 高齢者等に配慮した方法で情報を提供します

■高齢者等がわかりやすい情報提供の方法について、関係各課共通の認識を持ち、創意工夫を図りながら、高齢者等に配慮した取組みを行います。

② 継続的な行政システムの運用を図ります

■住民記録や税情報等、行政サービスを提供するための基幹系システムについて、計画的にハードやソフトの更新を行い、安定したシステムの運営に努めます。

■庁内LANやグループウェア、文書管理、財務会計等の行政事務における情報系システムについて、メーカーサポートの満了にあわせて段階的に更新を行い、継続した運用を行います。

■戸籍事務の適正な運営を図るため、計画的に戸籍システムのハードやソフトの更新を行い、安定したシステム運営に努めます。

②-2 電子申告による申請者の利便性向上に取り組みます

- 給与支払報告書のインターネット提出を実施することにより提出者（給与支払者・特別徴収義務者等）の利便性を図ります。

③ 地上デジタル放送の視聴困難地区の解消に取り組みます

- 一時的に地デジ難視対策衛星放送により地上デジタル放送を受信している視聴困難地区については、関係機関と調整を図りながら地上デジタル放送の受信環境について協議していきます。

④ 光ファイバー網の活用したまちづくりの検討

- 光ファイバー網を活用した各種住民サービスや活用方策について調査・研究します。

2

安全安心を支えるちから

【消防防災】

《現状と課題》

町では、万一の災害に備え、自主防災組織の育成や避難誘導體制の確立、津波避難計画の策定、各種防災訓練の実施など地域防災計画に基づき防災体制の確立を進めてきました。近年、東海・東南海・南海地震といった大規模地震の発生が指摘されていることや、異常気象による豪雨、洪水等の自然災害の発生が予測され、こうした災害に対応できる消防防災体制の強化が求められます。住民の生命、身体及び財産を保護するため、自助、共助、公助の連携を図りながら、住民一人ひとりの防災意識を高めていくことが必要です。

また、高齢者等の災害要援護者や要支援者の明確化及び支援体制強化、緊急時の備蓄品の確保、民間企業との災害協定締結のほか、災害時の情報伝達手段としての防災行政無線デジタル化への対応など、町内全域で情報が伝達できる整備が必要です。

緊急時における自主防災体制の強化として、地域防災の要としての役割を担う消防団や自主防災会のリーダーの育成を行いながら、併せて消防団員が参加しやすい環境づくりや新たな団員の確保に努めることが必要です。

また、分団統合により、施設の合理化を図るために消防団詰所の建設や、老朽化した消防施設の解体、更新時期を向かえた消防車両の整備が必要です。

《取組む施策》

① 地域防災計画に基づいた消防防災力の向上に努めます

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本として、人命救助を最重視し、経済的被害を可能な限り少なくするよう、地域防災計画に基づき消防防災力の向上に努めます。

①-2 災害時要援護者支援体制を確立させます

■災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時要援護者に対する支援が迅速かつ円滑に行われるよう、民生関係の機関及び団体等と連携を図り、災害時要援護者にかかる情報の把握・管理体制や安否確認、避難誘導の指揮・命令系統を整備します。また、地域福祉センターを福祉避難所として位置づけ、災害時要援護者の避難所確保に努めます。

② 情報伝達システム(防災行政無線)のデジタル化を行います

- 防災行政無線は、昭和62年に導入以来アナログ波の無線を使用しています。今後アナログ波からデジタル波へ移行することが必要であり、庁舎内親局・中継局・外部スピーカー・戸別受信機のデジタル化に向け、住民に正確で迅速な情報伝達を行うため、システムの構築準備を進めます。

③ 消防団員の確保、施設整備、車輛を購入します

- 消防団員の確保には、消防団に対する多くの住民の理解を得ることが重要であることから、消防団活性化計画に基づいて、地区、事業所等と連携し、消防団員の確保に努め、併せて消防団活動のPRを実施します。また、消防団員一人ひとりが、参加しやすい環境づくりを進めます。
- 分団統合により消防詰所を一本化し、施設の合理化を図ります。また、施設については住民が利用しやすいコミュニティ機能を兼ね備えた施設整備を進めます。消防車輛については、購入から20年到達した車輛の更新を行います。

④ 災害協定の締結及び災害備蓄品を購入します

- 大規模災害時には、自衛隊などにより食料の供給が期待できますが、全国的に災害が発生した場合は、迅速な供給が困難になることも考えられます。このようなことから、町では、災害時の食料、生活用品、医療品、重機その他災害時に必要な物資を扱う民間業者と災害時の応急対策として、災害協定の締結を進めます。また、災害備蓄品の購入・更新を行い、あわせて各家庭の緊急時防災備蓄品の重要性について意識啓発を図ります。

⑤ 自主防災組織の活動を支援します

- 自主防災会は町内全区に設置済みで、災害時にはそれぞれが役割を担っています。今後は、自主防災組織の一人ひとりが防災に対する意識の高揚を図るために、各自主防災組織での防災訓練を進めます。また、応急手当等の技術の向上やその他の団体との連携を図り、防災強化に努めます。そのほか、防災に関する研修会やフォーラム等の積極的な参加についても促します。

【交通安全防犯】

《現状と課題》

御宿町では、交通事故の発生を防止するため、交通安全教室の開催や交通安全運動を実施し、住民の交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡（カーブミラー）などの交通安全施設の整備を進めてきました。住民のだれもが、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教室を実施しながら、引き続き、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

防犯対策については、犯罪防止に配慮したまちづくりの推進事業として、警察や関係団体が一体となった、防犯パトロールなどを実施し犯罪防止を図りました。また、犯罪が発生しにくい環境づくりとして防犯灯の整備を進めてきました。

今後も、住民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯設備の充実に努めながら、安全で住みやすい地域づくりを進める必要があります。

《取組む施策》

① 交通安全対策の充実に図ります

- 交通事故の発生を防止するために、いすみ警察署と連携しながら安全対策事業を継続的に実施し、ドライバーのモラル向上のために駅前や国道沿いで街頭啓発を行います。また、子供から高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施しながら、交通安全意識の高揚を図り、地域ぐるみの交通安全推進体制の確立に努めます。
- 交通の安全を確保するため、道路反射鏡やガードレールなど、交通安全施設の整備を計画的に進めます。

② 防犯対策の充実に図ります

- 犯罪を誘発する恐れのある環境を改善するため、行政区と連携して、防犯灯（LED）の管理体制の充実に努めます。また、町内全域の防犯上問題となる箇所を早急に把握するとともに、道路や公園、公衆トイレ、駐車場等の公共施設において、樹木の定期的な剪定などを行い、見通しを良くする安全対策を図り、犯罪が発生しにくい環境づくりに努めます。
- 安全で安心して暮らせるまちづくりのため、防犯に必要な情報の収集を行い、ホームページ等を活用して、住民や事業者に速やかに情報提供し防犯意識の高揚を図ります。また、町内で防犯活動に取り組んでいるSST隊（地区防犯パトロール隊）のグループ活動に必要な指導、助言を行うとともに、まだ、SST隊が設立されていない地区へ新規立ち上げの支援を行います。
- すべての人が犯罪のない安全で安心した生活ができるまちづくりを行うため、行政、住民、事業者及び各区がそれぞれの役割を分担し、協働連携を図ります。

【消費生活】

《現状と課題》

高齢化の進展に伴い、健全な消費生活を送るには不安のある高齢者の増加が見込まれています。こうした中、消費者被害に関しては、高齢者を中心として全国的に年々増加し、当町においても、架空請求や不当請求などの相談が寄せられている状況です。また、被害を受けても行政等に相談していない状況があるほか、地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携体制が不十分であるため、被害の潜在ケースが多く存在しているものと推測されます。

町では、これまで消費者被害の拡大防止や未然防止のため、啓発パンフレットや消費生活講座などの啓発事業に重点を置いてきましたが、今後は、各種関係機関との連携強化を図り、多くの情報を収集し、潜在する被害状況を確認しながら被害防止策を進めていく必要があります。

また、複雑化する消費者被害の問題については、高度な専門的知識が求められるため、法律分野をはじめ、様々な分野の専門家の協力を得ることが重要です。さらには、難しい相談にも迅速に対応できるよう、県や消費者センターとより一層の連携を図っていかねばなりません。

住民の安全・安心な消費生活を守るためには、行政、事業者、消費者団体、そして消費者自身等の多様な主体が、それぞれに横のつながりを持って活動することが重要です。そのため、多様な主体間の機能連携をさらに強化することが課題となります。

《取組む施策》

① 地域に根ざした啓発活動

- 県の消費生活センターの相談員や町職員が共同で地域に出向いて消費生活に関する知識を習得するための出前講座を行います。
- 地域において見守り活動や啓発活動を担うボランティアの募集をかけ、県の事業を活用し「消費生活サポーター」として育成し、情報の不足しがちな高齢者や若年者、障害者に対して直接必要な消費者情報を届けるように努めます。
- 相談情報、悪質事業者の手口や消費者事故などの消費者行政に関する注意喚起に関する情報をホームページや広報紙など、様々な媒体を活用し、住民へ公開・提供するほか、啓発用DVDを活用し各地域で勉強会を実施します。
- 消費者が日常生活において頻繁に立ち寄る商店や病院等に理解や協力を求め、消費者被害防止に向けた情報の掲示やパンフレットの配置等、各事業者が自発的な情報発信に取り組んでもらえるよう努めます。

② 連携による安全・安心の強化

- 深刻な被害には至らなかった事案や埋もれがちな消費者トラブルをいち早く発見するため、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員等との連携を密にし、情報共有の強化を図ります。
- 時代の流れに応じ、複雑化する法的な消費者被害問題については、高度な専門的知識が求められるため、日本司法支援センター「法テラス」等を活用し、無料法律相談の案内や消費者トラブルの事例研究会を行い、法的トラブルの解決に必要な情報提供に努めます。

3 財産を活かすちから

【土地利用】

《現状と課題》

町の総面積は24.92K㎡であり、土地利用の現状は山林が33.0%と全体の1/3を占め、原野・雑種地が19.7%、農地15.5%、宅地10.2%となっています。2000年以降、土地利用について大きな変化は見られません。

農用地については、中山間地域においてはほ場整備による農地の集約化を図っていますが、町全体では後継者不足等から耕作面積は減少傾向にあります。また、JR御宿駅西側の農地についての有効活用も検討課題となっています。

宅地については、御宿台地区の住宅地販売が終盤をむかえています。一方、他の地域では空き家や空き地が増加傾向にあり、今後、防犯や景観面での対策が必要と危惧されています。

また、都市計画の導入後、計画的なまちづくりを進めていますが、都市計画を決定したことにより、様々な制約に適合しなければ建築物等は建てられません。現状のままでは許可とならない物件等があるため、その対応に向けた検討が必要となります。

海洋地域における自然公園区域については、自然保護指導員や自然公園保護員と連携し、環境の保全や監視・維持管理に努めています。しかし、自然公園区域内において未許可の開発行為があったこともあり、今後は今まで以上の取り組みが必要とされます。

町の公有財産は、1.38k㎡であり、うち行政目的に供していない普通財産が0.7k㎡あります。このうち宅地については、大部分を住宅用地とし住民に貸し出しており、買い受け希望者には売却を進めていますが、須賀、浜、六軒町地区の一部に境界確定を要する区域があり、現在、計画的な境界確定業務を進めています。

また、新町天の守地先山林や御宿台地区教育施設予定地の今後の活用方法については、活用検討委員会の提言を基に、有効活用を図ることとしています。今後は、町有地等の有効活用に向け、企業誘致制度の整備も進める必要があります。

《取組む施策》

① 都市計画の適正な運用に努めます

■都市計画施設整備（都市計画道路）については、実施計画や修正等を含めた協議調整を行います。

- 都市計画全体について、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査や都市計画図修正を行い、町都市計画の適正な運用に努めていきます。
- 建築物の建替え等が難しい箇所については、特定行政庁や所管担当課との協議調整を行い、対応を図ります。

①-2 自然公園の保護・保全について啓発していきます

- 自然公園の保護や利用についてのルールやマナーをポスター・チラシ等により啓発し、地域住民や自然保護指導員、自然公園保護員と連携して景観に配慮した維持管理に努めます。
- 自然保護法に基づいた罰則規定の整備や違法開発における行政処分の対策など、景観条例に規定を盛り込みます。

② 町有地の適正管理と有効な活用方法を検討します

- 町有財産については、各課の横断的な取組みのなかで、定期的な草刈や整備を実施し、適正な管理に努めます。
- 現在活用されていない町有地の利活用については、活用検討委員会の提言を受け、使用方法や施設整備について検討します。また、民間企業誘致制度を整備し、町に適した民間事業所等の誘致を進めるとともに、町内での起業を支援する制度について検討します。

②-2 町有地の境界確定を計画的に実施します

- 公図と現況が異なっている地図混乱地域について、段階的に整理し、買受け希望のある貸付宅地については積極的な売却を進めます。

【公共施設】

《現状と課題》

誰もが利用しやすい公共施設とするため、各公共施設のバリアフリー化を順次進めてきました。

今後、少子高齢化と人口減少が見込まれる中、安全で利用しやすい施設管理・運営を行うとともに、既存施設についての統廃合について検討を進め、効率的な施設運用を行う必要があります。

現在、駅前観光案内所、パークゴルフ場や地域福祉センターで指定管理制度を導入していますが、その他の施設についても指定管理制度の導入を検討し、効率的な運営と併せ行政のスリム化を図ることが求められます。

また、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された公共施設については、計画的な耐震化を進めてきましたが、今後は、東日本大震災での被害状況を受け見直される町地域防災計画をもとに再検討することが必要です。

《取組む施策》

① 安全で効率的な公共施設運営を図ります

- 安全で利用しやすい公共施設の管理・運営に取り組みます。
- 公共施設の管理・運営における指定管理制度の導入を進めます。
- 勝浦若潮高校旧御宿校の普通教室棟・旧岩和田小学校特別教室棟については、活用検討委員会の提言を踏まえ、関係各課と協議し、有効活用を図ります。
- 既存施設の統廃合について検討を進めます。

地域で支え合う子育て・福祉と 教育のまちづくり

4 育み支え合ううちから

【地域福祉】

《現状と課題》

景気低迷による就労先の減少や、高齢化の進行は地域経済や私たちの暮らしにも大きく影響を与えています。また、核家族化による家族構成の変化、個人意識の高まり、価値観の多様化などにより家族や地域との繋がりが希薄となる一方、子育てに対する不安、高齢者の暮らしに対する不安、自然災害時における対応への不安を抱える人が多くなっています。このような中、地域で安心して自立した生活を送るための仕組みづくりや福祉支援体制を強化推進するとともに、地域住民相互による助け合い、支え合いといった「自助・共助」の体制づくりに努める必要があります。

《取組む施策》

① 外出移動支援の充実を図ります

■自動車や運転免許を持たず、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方や障害を抱える住民が、自立した生活を維持できるよう、通院や買い物等のお出かけ支援事業を実施します。

①-2 福祉ボランティア組織の活動支援を図ります

■福祉ボランティアに係るリーダーの育成講習会の実施やボランティア組織の支援・連携強化を図ります。

② 安全生活事業(避難支援)に取り組みます

■地震や津波などの自然災害を想定し、独自で避難することが困難な要援護者の状況をあらかじめ把握し、有事における緊急避難支援の体制づくりを強化します。

③ 安全生活事業(生活支援)の体制強化に努めます

■介護サービス給付を受けていない一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方々などが、日常生活において活用できる民間事業所等のサービスや必要とする方に効果的に情報を提供できる情報整備に努めます。

【児童福祉】

《現状と課題》

急激に進む少子化や核家族化の増加に伴い、祖父母からの子育ての手助けやアドバイスを受ける機会も少なくなり、子育てに対して不安を抱える保護者への対応や就労等により保育を必要とする家庭等への総合的な支援が課題となっています。

一方施設においては、御宿と岩和田の両保育所は老朽化が進み年々補修が必要となっており、立地条件や利用者の利便性の観点からも、近い将来移転や統合が必要と考えられます。

岩和田児童館も同様に老朽化が著しく、崖下に立地していることから安全性が危惧され、利用率の低下から御宿児童館との統廃合を検討する時期をむかえています。

児童館で実施されている放課後児童クラブについては、子育て支援を図るなかで、発達の遅れがある児童への対応について検討する必要があります。

《取組む施策》

① 放課後児童クラブの充実に努めます

■保護者が就労等により、日中家庭にいない小学校1年～3年生までの児童に対する安全確保と、遊びを通しての健全育成や子育て支援を行っています。今後もより良い施設づくりに努めるとともに、発達の遅れがある児童への支援も検討します。

①-2 子育て相談窓口の設置します

■子育てに関する不安を抱える方が気軽に相談できる相談窓口を児童館に設置します。

①-3 一時保育の充実と適正運営に努めます

■町内在住の生後10か月以上で就学前の健康な乳幼児を対象として一時保育を実施します。保護者の就労だけでなく、急な疾病や定期的な通院などのほか、保護者のリフレッシュにも利用できます。今後も保育所入所の適正化と一時保育の充実を図ります。

②(仮称)保育所施設等建設委員会の設置及び児童館等の統廃合検討を進めます

■老朽化により補修を必要とする保育所について、保護者等に対する調査や施設等の建設・移転・統廃合を含め委員会を設置し、検討を進めます。また、岩和田児童館の統廃合についても、地域や利用者の意見を踏まえ検討し、前期基本計画の中で早期に安心安全な場所に移転設置します。

【障害者福祉】

《現状と課題》

現在、町の障害者手帳所持者数は概ね450人。町の総人口の約5.5%となり、年々ゆるやかな増加傾向にあります。特に疾病による肢体不自由者や精神障害者が増加しています。

障害のある方の日常生活での不自由さや必要とするサービスの支援は様々ですが、障害区分や状況に応じて、国・県による種々な施策が展開されており、町でも法に基づいた支援等を行なっているところです。

今後、制度の改正など新たな障害者施策の策定が見込まれていることから、国・県の動向を注視するとともに、町障害者計画及び障害者福祉計画に基づき、適切に対応していくことが必要となります。

また、高齢化が進む中で、障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、日中活動の場の提供や施設入所等を含め、障害等の状況にあわせて必要な情報提供と、きめ細かな相談支援を行なうことが求められています。

《取組む施策》

① 誰もが安全に暮らせる環境整備の推進

■体の不自由な方たちや高齢者の特性によるニーズに対応しつつ、すべての住民・利用者の視点に立って、いつまでも安心して暮らせるように、関係機関と連携したなかで、道路や公共施設等の整備を進めます。

② 相談支援の充実や障害者雇用の場の確保に努めます

■障害のある方のそれぞれのニーズに対応した情報やサービスの提供を行なうとともに、潜在的にサービスや支援が必要な障害者を把握するため、関係機関と連携した支援を行なう相談窓口を設けます。

また、夷隅地区自立支援協議会雇用就労部会等と連携し、雇用の場の確保に努めます。

③ 後見人制度の利用支援を行ないます

■家族等のいない障害者への権利擁護や財産保護等のために、成年後見制度・任意後見制度や地域福祉権利擁護事業等の制度利用支援を行います。

【高齢者福祉】

《現状と課題》

町の高齢化率は、平成23年2月に40%に達し、更に増加する傾向にあります。

核家族化の進展により、一人暮らし世帯や高齢者世帯の数も増え続けており、高齢者世帯においては、災害を含め日々の暮らしに不安を抱える状況にあります。

このような中、一人暮らしや高齢者世帯を狙った悪質商法や振り込め詐欺なども多発しており、犯罪予防につながる啓発活動の強化も必要になっています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに、生きがいのある生活を送れるよう「生きがいづくり事業」により、高齢者のニーズに応じた事業の充実が求められています。

また、緊急通報装置の設置や安否確認等、地域における見守りや相互扶助の体制づくりを行い、在宅支援を充実させていくことも重要です。

《取組む施策》

① 生活管理支援体制を強化します

- 在宅高齢者に対し、要介護状態への進行予防や自立した生活を確保するため、生活管理指導員を派遣するサービスにより支援体制を強化します。
- 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の安心・安全な生活支援を行うため、緊急通報装置の設置や地域における相互扶助の体制づくりを図ります。

①-2 高齢者の生きがいづくり事業の充実を図ります

- 各地区の区民館や公共施設を活用し、より多くの高齢者が参加できる「生きがいづくり事業」の充実を図るとともに、経験や知識を活かした地域との連携や相互扶助・相互見守りの体制づくりに努めます。
- 高齢者が生きがいを持って働くことができる仕組みや経験・技術を活かしたシルバー人材の働く場の環境づくりを進めます。

② 高齢者を狙う犯罪の予防に努めます

- 一人暮らしや高齢者世帯などを狙う振り込め詐欺や悪質商法から高齢者を守るため、関係団体や関連部署と連携して犯罪予防対策の強化に努めます。

【保健・医療】

《現状と課題》

町では住民の健康維持・増進のため、がん検診、各種教室、相談事業のほか、予防施策としての予防接種、医療費助成事業など様々な保健事業を実施しています。検診事業では利用促進のため、成人・母子保健事業の年間予定表の全戸配布、広報紙への掲載などを行っていますが、若年層の受診者が少ないことに加え、全体の受診率が微減傾向であることが課題となっています。また、疾病の状況から見ると、糖尿病・高血圧・歯周疾患等生活習慣病の有病率が高く、それに対する対策が求められているところです。予防接種については、児童の定期予防接種の個別化や肺炎球菌予防ワクチン等任意予防接種の補助の拡充を行いました。予防接種の個別化により、安全性・利便性を図ることができましたが、集団接種時と比較して接種率の低下が見られます。

子どもの医療費助成については、県及び町事業として平成24年度より医療費の助成を0歳から中学校3年生までに助成範囲を拡大しておりますが、少子化が進むなかでさらなる助成拡充を目指した保健対策の充実を図っていきます。

地域医療体制については、「かかりつけ医」として地元の医療機関を利用する人は多く、初期医療は概ね確立されていますが、救急医療体制が十分でなく二次医療圏外への救急搬送が多く見られる状況にあります。特に小児救急医療に関しては、休日・夜間の受入可能な医療機関がないなど多くの課題を抱えています。

《取組む施策》

① がん検診の受診率向上で、がんの早期発見に努めます。

■死亡率が最も高い「がん」を早期に発見し治療に結びつけるため、各種がん検診を受診することが重要です。近年、微減傾向にある検診の受診率向上対策として、テレビデータ放送などの活用やイベント・教室等を利用した幅広い広報活動を行います。

①-② 予防施策の充実を図ります。

■医療対策の一環として実施している子ども医療費助成事業及び児童医療費助成事業については、県の動向に注視するとともに、さらなる町助成の拡充を図ります。

■定期予防接種の接種率向上のため、電話連絡や窓口での声かけ等による接種勧奨を実施するとともに、任意予防接種費用の助成を引き続き実施し、予防意識の定着化を図ります。

■町公共施設での手指消毒薬の設置、感染症予防についての啓発用チラシやマスク等の感染症予防物品の配布を行うことで住民の感染症予防意識の高揚を図ります。

- 新規検診対象者及び転入者に対して実施してきた検診状況調査に加えて、5年毎に全対象者に対し状況調査を実施し、町民の予防意識の向上を図ります。

② 糖尿病、むし歯予防等の健康教育を実施します。

- 重篤な合併症に繋がりやすい糖尿病を予防するため、健診結果から糖関連の検査数値である血糖値の値が高く、生活指導が必要とされている方に対して、健康教育（教室）を実施します。
- 幼児期からのむし歯予防の取り組みとして、歯科衛生士による個別指導・集団指導を実施します。

②-2 総合的な食育事業を展開します。

- 生活習慣病等の予防・改善のためには、食生活の改善が不可欠であり、正しい食習慣を身につけるために、食育を実践する食生活改善推進員の養成や支援を行います。
- 望ましい食生活についての意識高揚を図るため、保健センターにて啓発物の展示を行います。
- 食育施策として、既存の事業に加えて地域の食文化継承や地産地消を視野に関係機関と連携し、総合的な食育事業を展開します。

③ 関係機関と協議調整のうえ地域医療の充実を図ります。

- 住民が安心して医療を受けられるよう地域の中核的病院として「いすみ医療センター」の活性化や勝浦市夷隅郡医師会と連携した地域の医療体制の充実を図ります。
- 夷隅地域における二・三次救急体制の整備に向けた医療圏の見直しについて関係機関との連絡調整を実施します。
- 地域の医療機関や救急情報の周知を図るため、ホームページを活用した情報提供を行います。

【国民健康保険・後期高齢者医療】

《現状と課題》

近年の国民健康保険（以下「国保」という。）は、保険給付費や各種拠出金の増加に加え、所得の低下等による税収の落ち込みのため、大変厳しい財政状況に置かれています。実質単年度収支では赤字の年度が多く、財政調整基金保有額も少額となったため、平成22年度には一般会計から法定外の繰入をし、基金積立に充当したところです。財政安定化のための取り組みとして、レセプト点検の充実・強化による医療費の健全化や、日本年金機構との連携による国保資格の適正化等を図っているほか、他保険者の状況を参考に葬祭費支給額、人間ドック補助の上限額等を見直しました。税収については、税率等の見直しに加え、収納率向上対策として休日、夜間徴収や各課管理職による徴収を行うなど、全庁体制で滞納額の縮減に努めるほか、資格証明書及び短期被保険者証交付や給付の際の滞納者との協議も進めています。国保の健全な財政運営による保険給付を継続するためには、これまで以上に医療費適正化、国保税の収納率向上、保健事業の充実等に取り組む必要があります。ただ、国保の保健事業である特定健康診査・保健指導については受診率、利用率の低下が課題となっています。

平成20年度から創設された後期高齢者医療制度については、千葉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、町では窓口業務のほか、保険料の賦課徴収事務、保健事業等を行っています。国保と同様に健康診査、短期人間ドック助成事業を実施し、生活習慣病予防等により医療費抑制に努めています。保険料については、特別徴収や手紙・電話での催告により高い収納率を保っています。

《取組む施策》

① 保健事業の推進により、生活習慣病予防に努めます

- 御宿町特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査・保健指導の充実を図り、メタボリックシンドロームの該当者、予備群の予防改善に努めます。
- 保健事業の実施について周知を図るため、町広報紙、ホームページのほか、テレビデータ放送などの活用により利用を促進します。
- 短期人間ドックにかかる費用に助成することで、被保険者の健康維持・増進を図ります。
- 現在の集団健診方式は日程の都合により利用できない等の弊害が多いことから、個別健診の実施に向けて、地区医師会やいすみ医療センターとの協議により受入医療機関の確保について検討します。

② 国保医療費の適正化の取り組みを強化します

- 平成23年度から実施している後発（ジェネリック）医薬品を利用した場合の差額通知の対象を拡げ、ジェネリック医薬品の利用促進により医療費の抑制に努めます。

- 国保の医療費分析を実施し、保健事業につなげるため、専門的知識を有する指導者の派遣により職員の資質向上を図ります。
- 引き続き重複・頻回受診の調査及び点検を行い、適正な受診について訪問等により指導を行います。

③ 国保資格の適正化に努めます。

- 日本年金機構との連携や窓口での状況聴取により資格の適正化を図り、居所不明者の調査を実施します。
- 被保険者証更新時等のチラシ配布や町ホームページの活用により、必要な届出が遅延することのないよう広報活動に努めます。

③-2 国保税の収納率向上に努めます

- 休日、夜間徴収等の取り組みに加え、預金調査や差し押さえ等の強化対策により、滞納額の縮減に努めます。
- 国保税や他の未収金についても職員が認識し徴収能力を向上させ、横断的な徴収体制強化を図ります。

④ 後期高齢者医療の適正な運営に努めます

- 健診事業等の実施により、被保険者の健康増進に努め、医療費の抑制を図ります。
- 現在国で議論されている制度改正については、国の動向に注視し適正に事務を進めます。
- 引き続き、きめ細かな保険料収納事務を行い、滞納者が発生しないよう努めます。

【介護保険】

《現状と課題》

町の高齢者人口は確実に増加しており、介護保険制度に対する認識も高まったことから、介護保険の認定者数及び介護サービスに必要な費用も年々増加傾向にあります。

町では高齢者に対する総合相談や、介護予防ケアマネジメントなどの包括的支援事業・介護予防事業・家族介護を支援する事業などを行っていますが、その利用者は年々増加し、内容も多様化しています。

そのため、地域包括支援センター配置の保健師や社会福祉士だけでは対応が困難な事例も多いことから、医療機関や施設等の専門職、民生委員や地域の方々と連携した支援を行っています。

今後も加速する高齢化への対応が求められていますが、高齢者の安心・安全な生活の基盤となるサービスや制度、取組みを周知し、介護サービスの適正かつ円滑な給付と健全な会計運営をしていく必要があります。

また、高齢者の増加により要支援・要介護者も自然に増加する傾向にあることから、高齢者が自分らしさを保ちながら年を重ね、介護給付の抑制にもつながる介護予防事業の充実を図ります。

《取組む施策》

① 介護予防啓発訪問事業

■健康や生活に不安を感じているひとり暮らし高齢者を対象に、不安の軽減、うつ・認知症・閉じこもりなどの予防と支援を目的とした自宅訪問を行ない、安否確認の目的と併せて日常生活の状況把握をして、必要なサービスの利用に繋がります。

①-2 介護予防事業の拡充

■65歳以上の方々を対象に、「鶴亀教室」「鶴亀くらぶ」という介護予防教室をB&G海洋センターと地域包括支援センターとの共同で開催します。

安全面に十分配慮したうえで、より多くの参加者に対応できるような事業の拡充を図ります。

①-3 成年後見制度利用・助成事業

■判断能力が不十分な高齢者に代わって町が後見開始等の審判請求を行なうことで、生活保護受給者や低所得者（住民税非課税者）等、経済的に成年後見制度を利用することが困難な方に対し、審判申立にかかる費用及び成年後見人等の報酬等について助成を実施し、高齢者の地域生活を支援します。

② 介護家族の負担軽減・支援事業

- 介護家族の経済的負担の軽減を目的に、居宅で介護を受け、紙おむつ等を使用している要介護4、5の方を対象に「家族介護用品給付券」を支給します。
- 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を開催します。

③ 認知症高齢者見守り事業

- 認知症高齢者の在宅生活の継続及び生活の質の向上を図ることを目的として、見守りや外出支援など、介護保険の給付対象以外のサービスにも取り組みます。認知症に関する正しい知識を地域に広め、偏見や誤解を解消するための広報活動や認知症に関する知識を有するボランティア等による見守り支援活動の体制づくりを行いません。

③-2 基本チェックリスト未回収者把握事業

- 65歳以上の被保険者（要支援・要介護認定者・老人ホーム等施設入居者を除く）に対して、生活状況や身体状況を把握するために行う「基本チェックリスト」の未回収者の中には介護予防の必要な方や要介護状態で適切なサービスを受けずに重症化するケースもあるため、基本チェックリスト未回収者に対して保健師による訪問指導を行い、身体状態の把握と適切なサービスへの案内により介護予防に繋がります。

③-3 二次予防事業の充実

- 基本チェックリストの回答結果により、予防が必要と思われる対象者を抽出し、運動と口腔機能向上、栄養改善などを行う二次予防事業（通所型介護予防事業）への参加を促し、参加者の増加と予防効果の充実に努めます。
また、通所介護予防事業への参加が難しい方には「訪問型介護予防事業」を実施します。

5 次代を担ううちから

【学校教育】

《現状と課題》

御宿町の次代を担う児童生徒の人間形成には、学校教育が重要な役割を果たしており、子どもたちが自分の力で未来を切り拓いていくことができるよう、「生きる力」を身に付けるための確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む教育活動の充実を図るとともに、家庭・学校・地域・行政が各々の役割と責任を自覚し、互いに連携しあい、地域ぐるみで子どもたちの豊かな育ちを支える教育を推進していくことが重要です。

また、近年子どもを取り巻く環境の変化や核家族化、少子高齢化、地域における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、子どもたちの社会性や協調性を養い、豊かな人間性を育み、良好な人間関係を築いていくことが求められています。

学校施設については、子どもたちが安心して快適に学べる学習環境の形成が求められており、現在実施している御宿中学校の改築事業のほか、御宿小学校については施設や備品、遊具の老朽化が激しいことから計画的に改修し、教育内容の多様化等に対応した教育環境づくりに取り組んでいかなければなりません。

また、学校給食共同調理場は築44年を経過していることから、改築について検討するとともに、安心安全な給食を提供していくためのあり方を協議していく必要があります。

《取り組む施策》

① 教職員の資質の向上を図り、確かな学力を身につける教育を実践します

- 教育効果を高めるため、I T機器などの情報教育設備や新学習指導要領に対応した教材・教具の整備を図ります。
- ゆとり教育から確かな学力を身につける教育へと変化してきている今、わかる喜びと自ら学ぶ意欲を持った児童生徒を育成するため、子どもたちが調べ学習などで利用しやすい学校図書室を目指し、計画的に図書を購入します。
- 特別な支援を必要とする子どもの日常生活や学習を支援するため、特別支援教育支援員を積極的に活用し、個々の発達に応じたきめ細かな指導体制を確立するとともに、複数の障害に対応できる専門性の高い教員を育成します。

- 教職員用の情報機器を整備し、指導方法や学習教材の工夫・改善など児童生徒が楽しく学べる授業を展開できるよう教育技術の向上を図るとともに、積極的に研修に派遣し、教職員の資質向上に努めます。

①-2 特色ある教育活動の充実と安全で安心な学校づくりに取り組みます

- 宿泊体験を伴う自然体験や生活体験、ボランティア活動や職場体験による地域の人々との触れ合い、また他校や世代間交流を通じ、道徳性やコミュニケーション能力を身に付けた、自ら学び考える心豊かでたくましい児童生徒の育成に努めます。
- 様々な訓練や地域の災害に関する歴史の伝承、また地域安全マップの作成・点検などを行い、交通安全教育、災害安全教育、防犯を含む生活安全教育を発達段階に応じて計画的、継続的に推進し、事故や災害に対する予知、予測能力や危険予測、回避能力の向上に努めます。
- 登下校時の見守り活動や巡回中ステッカー、こども110番の家など、組織的、継続的な活動を推進し、家庭・地域・学校・行政が一体となった安全環境の整備に努めます。また、通学路の危険個所については、関係機関と連携しながら改善を図ります。
- いじめをゼロにするために、「やめる勇気」、「とめる勇気」、「はなす勇気」、「みとめる勇気」を持つという自主的な取組みを促すとともに、早期発見と適正・適確に対応する体制づくりを図ります。また、人権侵害の被害者にも加害者にならないよう情報モラル教育の推進に努めます。
- 幅広い分野で、より高度な教育が受けられるよう、新たに奨学金制度の導入に取り組むなど、教育に係る支援拡充に努めます。
- 人口減少社会に対応した教育環境づくりのために、今後の町学校教育の全体像について協議、研究を進めます。

② 学校施設の改修や学校備品等の整備を計画的に実施します

- 学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であると同時に災害時の緊急避難場所となる重要な役割を担っていることから、老朽化の激しい施設や備品、遊具などについて計画的に整備し、安全な教育環境づくりに取り組みます。
- 御宿小学校並びに学校給食共同調理場については、平成30年に築50年を経過することから、建て替えを含めて検討します。
- 布施小学校については、いすみ市との協議により校舎及び体育館の耐震補強工事を実施し、安全性の確保に努めるとともに、地域の学校として特色ある教育活動を推進します。

【青少年健全育成】

《現状と課題》

今日、少子高齢化や核家族化、価値観の多様化、地域への帰属意識の希薄化など、青少年を取り巻く社会環境が変化する中、非行や犯罪の低年齢化、またパソコンや携帯電話上のトラブルなどが社会問題となっています。

青少年の問題は、大人社会の問題を反映していることを自覚した中で、町民一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、その解決のために自発的に行動することが強く求められています。

こうした中、学校や警察等の関係機関、青少年相談員等、地域の相互連携の強化を図り、地域ぐるみの運動を推進するとともに、個々の事案、問題に対応するため家庭教育相談員による相談窓口を開設しています。

今後も家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を理解し、実践するとともに、連携し青少年を地域全体で支え育てる地域環境づくりを目指します。

《取組む施策》

① 保護者や地域との連携を強化します

- 青少年相談員や学校、警察等の関係機関との連携を図り、地域住民とともに防犯パトロールを実施し、非行防止や犯罪被害の未然防止に努めます。
- 指導者の育成のため、青少年相談員や子ども会役員等を対象とした研修会への積極的な参加を推進します。
- 交流機会としてのスポーツ大会やレクレーション活動の充実を図ります。
- 家庭教育指導員、子育て相談などの活動について周知徹底を図るとともに、より相談しやすい環境づくりに努めます。

【社会教育】

《現状と課題》

国際化、情報化、高齢化等が進み人々の価値観が多様化し、自由時間の増大する中で、余暇や人生を豊かに過ごす生涯学習の重要性が高まっています。今日でも、人間関係の希薄化や技術革新の進展などにより地域、社会環境は変化し続けており、時代や新たな課題に対する学習への関心はますます高まっています。それぞれの目的や志向に応じた学習に参加することができ、相互に教えあい、学びあいながら、充実した生活を送ることができる社会教育の環境づくりが求められています。

公民館では、余暇活動の充実を図るため、趣味や芸術活動の主催教室の開催や自主グループの活動を支援するとともに、新たな学習のきっかけ作りなどのために大学開放出前講座や文化体験プログラムを実施しています。また、放課後の児童の居場所づくりの一環として、ボランティア等の協力を得ながら「放課後子ども教室」を実施しています。

今後の社会教育の推進には、講師の育成などニーズに対応できる人材の確保が大きな課題となっています。

また、明るく豊かな生活を送るためには健康な体は欠かせません。日常生活の中にスポーツを積極的に取り入れ、親しみ楽しむことは、健康づくりや体力向上を促すとともに、生きがいのある豊かな暮らしに重要な役割を果たすことから「生涯スポーツ」の推進の必要性が高まっています。町では住民の健康増進や体力の向上のため、リズム体操教室、エアロビクス、転倒予防教室などを開催しています。

パークゴルフ場については、より多くの方に親しんでいただけるよう、指定管理者制度を導入し、管理運営しており、民間のノウハウを活かし、サービスや利便性の向上を図っています。課題としては、現在の指導者はとても充実していますが、5年先10年先を見据えた新たな指導者の育成が必要となっています。また、B&G海洋センター等施設の老朽化が進んでいるため今後も計画的に修繕を行う必要があります。

《取組む施策》

① 生涯学習を推進します

- 生涯学習の情報提供を通じ、自主的な学習活動の支援・促進を図るとともに、誰もが楽しく学び、集い合える環境づくりに努めます。
- 主催教室の住民ニーズの把握とともに、近隣大学との連携やボランティアへの協力依頼、研修による人材育成などにより講師等の確保に努めます。また、さらに教室に参加しやすいよう開催日時について検討します。

- 講師の紹介など自主グループの学習活動支援を推進します。
- 図書室の充実を図り、利用促進に努めるとともに、高度化、多様化する利用者の要望に対応し幅広い世代が集う「地域の図書館」づくりに取り組みます。
- 子供たちを地域の中で育む「放課後こども教室」等の事業を推進します。

② 生涯スポーツを推進します

- B & G海洋センターでは、各種運動教室等を開催し、B & G財団から高い評価を受けています。この状態を継続するために、主催教室の住民ニーズの把握とともに、近隣大学との連携やボランティアへの協力依頼、研修による人材育成などにより講師等の確保に努めます。
- 老朽化している運動施設については、年次計画で改修を行い、利便性の向上と施設の安全管理に努めます。
- パークゴルフ場の施設管理については、今後も指定管理者制度で運営し、効率化を図るとともに、スポーツ推進委員等と連携し、パークゴルフの一層の普及に努めます。

6 文化を継承するちから

【文化の振興】

《現状と課題》

町の指定文化財は、国・県指定を合わせて35の工芸品等があります。これらの文化財については、ホームページや町を紹介するパンフレット等を通じ紹介していますが、文化財への関心はまだまだ高いとは言えない状況です。

また、無形民俗文化財である神楽囃子をはじめ、町内の伝統文化の伝承が後継者不足により困難な状況も続いています。

先人達が残した様々な歴史・伝統・文化をこれからも保護、育成するとともに、小中学校の授業に取り入れるなど、次世代へ確実に継承できる環境づくりを推進します。

国指定天然記念物であるミヤコタナゴについては、役場、小学校、公民館、月の沙漠記念館に展示し、保護の重要性を啓発しています。今後も各施設において適正に管理し保護増殖に取り組みます。

歴史民俗資料館では、収集した資料等を活用し企画展を開催しています。より魅力ある企画展の開催に努めるとともに、海女文化の振興や五倫文庫に所蔵された国内外の教科書等も含め、貴重な資料の適正な保管、管理に努めます。

《取組む施策》

① 文化財の保護・育成に取り組みます

- 文化財の保護・記録に努めながら、より効果的な情報発信方法を検討するとともに、子ども達の教材としての活用機会を増やします。また地域内外の人々が町特有の文化、歴史に接する場の拡充を図り、広く住民の文化・スポーツ活動を支援します。
- 国指定文化財のミヤコタナゴについては、関係機関や団体等と連携し、専門的な知識や見地からの意見をいただきながら、保護、増殖に努めます。
- 歴史民俗資料館において、住民参加型の企画展を開催し、展示物の充実を図るなど、郷土の歴史と文化の継承を図ります。
- 高齢者と子どもたちの触れ合いにより、知恵や技術、文化を次世代に継承する環境づくりに努めます。

【交流事業】

《現状と課題》

本町は、メキシコ合衆国・アカプルコ市と姉妹都市提携を行っているほか、メキシコ友好親善使節団の派遣、また平成21年度の日墨交流400周年事業での様々な取り組みを開催した際に、新たにスペイン国との交流も開始され、国際交流の推進に努めてきました。今後も、こうした活動を中心に、より住民の国際認識・理解の醸成を図ることが必要とされます。

国際交流の目的は、国際的な相互理解の促進と相互尊重にあり、今まで以上に、スペインやメキシコと友好の絆を深める必要があります。現地メキシコには、本町とメキシコとの交流の架け橋となった日本人やその子孫がおり、現在までの交流を支えています。こうした取り組みや400年前の誇り高い史実を後世に伝えるとともに、引き続き、交流による相互理解が必要となっています。相互の語学を理解することはもちろん、御宿の文化やメキシコ・スペインの文化を互いに尊重し、地域の活性化や国際的視点に立った地域の見直しが求められます。

さらには、郷土愛の育成、自治意識の向上といった国際交流活動の成果をより一層住民生活に還元し、世界に開かれた御宿を実現することが求められます。そのためにも、国際交流や国際協力に関連する国際交流協会や住民団体と行政とのさらなる連携をはかる必要があります。

野沢温泉村との交流事業については、昭和51年から中学1年生による海山交流事業を継続的に実施します。一般交流等の実施については、野沢温泉村との協議により見直しを行う必要があるなかで、それぞれの住民が自発的な活動として人的・産業間交流を行えるような支援策を展開していくことが重要です。

《取組む施策》

①② 国際交流事業

- メキシコ・スペイン等との文化的な交流を引き続き実施していくとともに、御宿町国際交流協会や住民が主体となる交流の機会づくりを推進します。
- 町全体で外国の歴史・文化・風習などに関する国際理解の学習を進め、国際感覚の豊かな人づくりに努めます。
- 御宿町は、日本・メキシコ・スペイン三国交通発祥の地であることから、三国の文化交流の拠点づくりを長期ビジョンとして進めます。

③ 長野県野沢温泉村との交流

- 中学1年生を対象とした「海と山の子交流会」は、野沢温泉村と御宿町の交流の象徴的な事業となっています。海と山双方での違った文化を体験し、社会的視野を広めることで自らの町のことを知り、また様々な違いを理解する有意義な交流となっています。この交流を始まりに、世代を越えて町と村との様々な分野での交流へと発展していくよう、今後も継続し、友好を深めていきます。
- イベントなどを通じた産業間交流の機会の充実を図るとともに、町内の地域資源や文化・スポーツなどの多様な活動を住民が主体となって交流できるように努めます。

景観美化と自然環境を 活かしたまちづくり

7 良好な生活環境を支えるちから

【ごみ・汚水処理】

《現状と課題》

ごみについては、御宿町は一人当たりのごみの排出量が平成21年度において年間1,403gと県内で一番多い状況でした。そのため、ごみの減量化を推進するためのひとつの手段として、指定ごみ袋制度を平成24年度に導入しましたが、今後更なるごみの減量化を推進する必要があります。

なお、生ごみについては、生ごみを堆肥化するコンポスト及び生ごみ処理機の購入者に補助金を支給しています。減量化促進のため、今後どのように各家庭に普及させていくかが課題です。

また、清掃センターは建設から28年が経過しており、この間、定期的に修繕し適正能力の維持に努めていますが、老朽化が進行していることから広域ごみ処理施設の早期建設、現清掃センターの閉鎖処理及び跡地の活用方法が課題です。

汚水処理については、町における汚水処理の方法について、地域の特性を考慮し、総合的に検証する必要があります。ただし、水質の問題もあることから、当面は合併浄化槽をいかに普及させるかが課題です。

旧火葬場については、昭和48年から平成11年3月までの26年間運営してきましたが老朽化により閉鎖し、現在火葬業務はいすみ市に委託をしています。火葬施設は既存していますが、老朽化が進行していることから、適切に閉鎖（撤去）する必要があります。

《取組む施策》

① ごみの減量・再資源化を推進します

- 広域ごみ処理施設稼働までの間、御宿町清掃センターの適正能力維持のため定期的な修繕を実施します。
- 広域ごみ処理施設稼働に伴う御宿町清掃センターの閉鎖及び跡地の有効な活用方法を検討します。
- 平成24年度に定額制からごみ排出量に応じた費用負担が生ずる指定ごみ袋制に変更を行ったことにより、1人当たりのごみ排出量を平成28年度までに1,300g、平成37年度までに1,250gに削減することを目標に取り組みます。

- ごみの減量化に取り組むためのコンポスト・生ごみ処理機の各家庭への普及促進については、おしらせ版及び広報により住民に啓発を図ります。
- 定期的な環境ニュース等の発行によりリサイクル可能物のリサイクルの徹底推進及び不法投棄は犯罪であるとの啓発を実施します。
- 海岸ごみの減量化を推進するため、ごみの持ち帰り運動ポスターを作成・掲示します。
- 不法投棄防止対策については、現在5名の不法投棄監視員に町内監視をお願いしていますが、広報等により住民すべてが監視員であるとの意識啓発を実施します。

② 各家庭からの排水の浄化を推進します

- 堺川生活排水処理施設は、昭和63年の竣工であり建設から24年が経過しており老朽化が進行しているため、定期的な点検及び修繕必要箇所の修繕を実施し同施設の適正能力の維持に努めます。
- 河川浄化と海の自然を守るために、各家庭からの生活雑排水の浄化を推進する必要があります。そのため、各家庭の単独浄化槽・汲み取り便槽を合併浄化槽へ転換する事業を推進するとともに、河川の水質調査により水質浄化の進捗を把握し、各家庭へのろ紙の配布など水質浄化対策に取り組みます。また、浄化槽管理者には適正に浄化槽を使用していただくため、広報等を通じて浄化槽の保守点検及び清掃の必要性について啓発します。
- 地域の特性や地域住民の意向を考慮し、効率かつ適正な汚水の処理方法を選定するために「御宿町汚水適正処理構想」を見直し、作成します。

【環境保全】

《現状と課題》

海岸美化については、各海岸線を清掃するため清水川及び堺川の河口を渡ることが出来る牽引式ビーチクリーナーを平成14年度に導入し、効率的な海岸清掃を実施しています。また、海岸線に打ち上げられた漂流物及び道路上の倒木等の撤去を、ホイールローダーを使用し迅速に対応しています。

町では、今後もホイールローダーとビーチクリーナーを安全に活用するため、定期的な点検整備を確実に実施していくことが必要です。また、ホイールローダーとビーチクリーナーを操作するオペレーターの確保が課題です。

ミヤコタナゴ生息地の環境整備については、イノシシ及び鹿等の野生動物の出現がミヤコタナゴ生息にとって大きな脅威であり、この野生動物の出現をどのように防ぐかがミヤコタナゴ生息地の環境整備に関して大きな課題です。

また、御宿町内における美化推進については、現在環境整備員を配置し海岸及び公衆トイレ等を含めた町内全域の環境美化を推進しています。

その他7月・8月を除いた毎月「町民清掃」の日を設け、地域住民による町内の美化を推進していますが、参加者の多くが中高年層であるため、若者の参加をどのように促すかが課題となっています。

協働手法については、自治会におけるボランティアやサーファー等による海岸清掃を実施していただいておりますが、さらに多くの住民による地域ぐるみの環境美化にどのように取り組んでいくかが課題です。

また、良好な景観形成を計画的に進めるため、平成23年4月より景観行政団体となりました。景観資源を有効に活用しながら魅力的な地域づくりを推進するため、景観計画の作成や景観条例の制定について協議・検討が必要です。

《取組む施策》

① 海岸美化を推進するため、ホイールローダー・ビーチクリーナーの適正能力を維持します

- ホイールローダーは、経年劣化により平成23年度に車両更新を行いました。また、ビーチクリーナーについては、定期的な点検整備を実施し、適正能力を維持します。
- ホイールローダーにてビーチクリーナーを牽引し作業を行うためには、大型特殊免許・牽引免許・車両系建設機械運転技能講習終了証が必要となります。この3種類の資格を有する臨時職員を確保し雇用します。

①-2 地域ぐるみの町内美化を推進します

- 環境整備員を配置し、町内の美化に努めます。

- 町民清掃において幅広い年齢層の参加を促進するため、各行政区の区会等で若年層に参加を呼びかけ自発的な美化活動を実施します。また、別荘や空家等の敷地内に雑草や樹木が繁殖している場合、土地所有者へ伐採依頼の文書を送付し町内美化の維持管理に努めます。さらに公衆トイレに町内小学生が作製した利用マナー啓発ポスターの掲示を検討します。
- 犬の排泄物の後始末徹底のため、広報・おしらせ版の他啓発看板を設置し飼い主のモラル向上に向けた取組として排泄物処理用袋を配付します。また、犬の排泄物処理用袋に事業所・企業の宣伝として掲載する有料公告の検討をします。

② ミヤコタナゴ生息地の環境の整備を推進します

- ミヤコタナゴ生息地における野生動物による被害を防ぎ、自然繁殖していくための環境を保全していくため、防護柵の設置や水路整備、主要な水田の耕作や休耕水田の草刈りにより生息環境を整えます。
- ミヤコタナゴの息む自然環境を活かした保全活動を通じ、生き生きとした里山の地域づくりを進めます。

③ 景観形成を計画的に進めていきます

- 景観計画の作成や景観条例の制定については、景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観法に基づき景観形成上重要な施設の保全や整備の方針、景観形成に関わる基準等をまとめ、町が有する歴史や文化、住民の生活及び経済活動、自然との調和を基本に、調査、研究等に取り組みます。

④ 再生可能エネルギーを活用したまちづくりを検討します

- 国や県の施策に基づく再生可能エネルギーの活用について検討します。

【水資源】

《現状と課題》

御宿の水は、先人たちが営々と引き継いできた農地・森林等で涵養された地下水やダム、溜池、河川表流水に支えられています。近年は農業者の高齢化による農地・森林の管理不足によって水の涵養機能の低下が懸念されるほか、耕作放棄により、今まで保たれた水の需要と供給のバランスが崩れる恐れがあります。引き続き水資源を安定的に確保し、利用できるようにするため、農業地域や森林地域のそれぞれに、地域に適した水涵養の取組みを行っていく必要があります。

農地は、食糧を生産するほか地下水涵養等多面的機能を持っていますが、農業者の高齢化等によって遊休農地が増加しているため、早急に解消することが課題です。また、水田については、大雨時の一時貯水機能を有しています。農地の適正な維持管理によってこれらの機能を保全していくとともに、多面的機能を有する農地の保全を図るため、農業用水路や溜池などの基盤整備と適切な維持管理も併せて必要とされています。

森林は、地域住民の生活に密着した里山及び竹林から林業活動が積極的に実施され、人工林帯さらには天然広葉樹林帯まで幅広い林分構成となっています。しかしながら、現在、実谷地区は、水源涵養等の機能を有する森林が密集していることから、機能高度化と優良木材の生産を促進することが求められます。特に、水源涵養等公益的機能を有する森林については、災害に強い基盤の形成、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐が必要とされます。今後も水源の保全のため、維持管理については、町が地域住民や各組合と協力して保全活動を推進していく必要があります。

《取組む施策》

① 農地が持つ多面的機能を保全します。

- 溜池等を適切に維持管理するため、老朽化している施設については農業者及び地域住民等による受益者とともに補修や更新に努めます。
- 中山間地域総合整備事業により、農業用水路、排水施設の設置及び整備区域のブロック毎に揚水機場が設置されましたが、その他の水利施設も含め、各組合や地域住民が計画的に補修・更新できるよう、維持管理体制の強化を進めます。

② 水源涵養林の保全

- 御宿町森林整備計画に基づき、水源涵養機能を有する森林の公益的機能の発揮を重視するため、森林台帳の整理を実施するとともに、森林所有者に対し樹根及び表土の保全を促し、下層植生の発達や林木の成長を図るため、適切な保育を促進します。
- 水源涵養林の保全のため、小規模林地開発行為等の事業や無許可の伐採の監視・指導を行うとともに、定期的なパトロールを実施します。

②-2 水源水質(公共用水域)の保全、良質な水源水質を確保します

■水源の水質保全是、住民の健康と快適な生活環境を守るだけでなく、自然や農林業、水産業といった産業まで関わるものです。廃棄物処理施設や工場、開発等の管理、生活排水対策を含め水質保全に対する啓発を実施し、河川などの常時監視や定期的な水質調査を実施するとともに生活排水対策の推進、河川の自然浄化能力の向上など総合的な水源水質の保全に取り組みます。

また、環境教育・学習を推進するために、学校においてのみならず、地域、ボランティアなどとも積極的に関わり、環境問題に取り組む人材の育成に努めます。

8 生活基盤を向上させるちから

【道路交通網】

《現状と課題》

道路交通網は、日常生活や各種産業を支えるとともに、地域間の連携を強化する上で重要な役割を果たしています。本町の道路網は、町内を南北に走る国道128号線、それに接続する県道4路線を中心に形成されています。

町道については、幹線道路と生活関連道路により形成されています。舗装率は高いものの道路幅員、道路排水、交通安全施設等の整備が必要な道路が多いため地域住民との調整を行いながら整備することが重要です。また、道路の段差、歩道、側溝蓋等のバリアフリー化が必要です。老朽化に伴う橋梁や道路、各施設等も計画的な整備が必要になります。

道路を維持管理していく上では、草刈・側溝清掃など、これまで地域住民の協力を得て実施してきましたが、高齢化等により困難になってきました。今後は、業務委託をはじめ、ボランティアの協力や臨時職員等の活用も検討する必要があります。

《取組む施策》

① 安全・安心な道路整備を計画的に進めます。

- 通学路等を中心に道路の危険箇所を再度検証し、道路の拡幅及び歩道の設置を検討します。
- 総合的な道路網形成のため県及び関係市町村と協力し、地域高規格道路「鴨川・大原道路」の計画路線への格上げ、県道勝浦布施大原線バイパスの早期完成、さらに、渋滞緩和に向けた対策について要望します。また、町内における道路についてもあわせて検討します。
- 老朽化に伴う橋梁の改修を「道路橋の長寿命化のための修繕計画」に基づき、計画的に実施します。

② 日常生活に密着した生活関連道路の維持管理を行います

- 生活関連道路の殆どが舗装済みですが、老朽化が著しく、ひび割れ等により水溜りができている箇所については、順次、舗裝修繕を実施します。
- 効果的な路面排水の処理を行うために、道路側溝の設置の有無や処理能力を検証し、順次設置・補修を行います。
- 幹線道路の草刈り・側溝清掃等を定期的実施するとともに、アスファルト常温合材や側溝蓋等の土木資材を購入し、住民の要望に対し迅速に対応します。

- 日ごろから道路パトロールを実施します。また、町職員や各区からの情報提供などにより、道路施設の損傷等に迅速に対応します。

【鉄道・バス路線】

《現状と課題》

平成22年度のJR御宿駅の1日平均乗車人員は639人で、25年前の昭和60年度の1日平均乗車客数1,491人から大きく減少しています。

御宿高校の廃校や観光客の減少、また、他の交通手段の発達等が原因とされますが、JR外房線を含めた千葉以東の線区でも利用客数が減少傾向にあり、特急電車や快速電車の運行本数が減少しています。

町では、千葉県JR線複線化等促進期成同盟に加入し、複線化等の施設整備、運行の見直しや駅舎の改修等、利便性の向上について、県内団体で統一的にJR東日本本社や千葉支社へ継続的な要望活動を行っています。駅舎については、平成21年に改築されましたが、今後も、特急・快速列車の運行面や普通列車の増発等について継続的に要望活動を行い、鉄道利用者の利便性向上を図る必要があります。

またバス交通については、自家用車の普及等によりバス利用者が減少したことから民間の路線が廃止され、この代替として町は七本地区から御宿駅の区間で運行していますが、運行本数も少ないため利用者数は減少傾向にあります。今後、高齢化の進展に対応するため、町内巡回バスの運行等について早急に検討を進める必要があります。

また、民間の運行业者により町公民館前から東京駅方面への高速バスが運行しており、利用者は年間3,000人を超えています。都心部への有効な交通手段の一つであることから継続的な運行について路線の維持が求められます。

《取組む施策》

① JR外房線の利便性の向上を推進します

- 御宿駅の利便性向上やエレベーター設置等のバリアフリー化を進め、通勤・通学時間帯における普通列車・快速列車の増発・増結等について県内団体との連携により要望活動を行います。

② バス運行の利便性の向上を図ります

- 地域におけるバス交通の充実に向け、町内巡回型のバス路線の運行について検討を進めます。
- 東京都心部への有効な交通手段の一つである高速バスについて、継続的な運行を要望し路線の維持を図ります。また中房総観光推進ネットワーク協議会による圏央道及び新規バスターミナルを活用した観光振興計画を進め、御宿への誘客を図ります。

【住宅】

《現状と課題》

町では、建築物の耐震化を促進し、地震災害から町民の生命及び財産を保護することを目的に平成22年3月に御宿町耐震改修促進計画を策定しました。今後、震災に強い街づくりを計画的に進めていく上で支援等することが求められます。

町営住宅について、町には、3団地54戸あります。平成11年度に富士浦団地の建替えが終了し、矢田団地も平成22年度に全棟の屋根防水修繕工事を終了しましたが、築後35年が経過しています。特に、岩和田団地においては老朽化が進んでいることから、対応が急務となっています。今後、住宅の長寿命化計画に基づく協議、検討を図っていかねばなりません。

また、家賃滞納者への対応として、訪問・電話催告・分納誓約書の提出を引き続き継続して行い収納率の向上に努めます。

《取組む施策》

① 地震災害に強い街づくりを進めます

- 震災から命を守るため、耐震、耐火等の防災能力の向上と町民の意識啓発が必要です。このことから、耐震診断・改修等の助成を行い、震災に強い住宅及びやさしい街づくりを目指します。
- 平成22年に作成した耐震改修促進計画も平成27年以降の対策について、協議検討を行い、計画の修正及び耐震等の周知啓発を実施します。

② 町営住宅の長寿命化計画を策定します

- 町営住宅長寿命化に関わる必要な調査検討を行います。計画については、建替え、用途廃止、継続判定、維持管理等の方針を定め長期的な維持管理を実現するとともに、コスト削減を含めた計画を進めます。
- 滞納者への対応を各課で連携し、滞納整理に努めます。また、「町営住宅使用料滞納整理事務処理要綱」を整備し、適正な管理を図ります。

【水道】

《現状と課題》

御宿町の水道事業は、衛生的かつ快適な日常生活に必要な安全でおいしい水を供給しています。

給水状況としては、毎年数十戸の増加が見られますが、1戸当りの使用水量が減少しているため、全体での有収水量（収入になる水量）は横這いの傾向にあります。

経営面においては、景気の回復は明らかではなく、人口の減少も更に進むと想定されることから、大幅な給水収益の増加は期待できません。

水道施設については、建設・拡張の時代から維持・継続の時期を迎えています。給水開始から35年近くが経過した各施設は、老朽化が進み、能力の低下が見られます。

こうした厳しい状況を踏まえ、健全な経営を維持、継続するため、経営健全化計画を策定し、今後の見通しを明らかにすることにより経営の安定を図る必要があります。

経営安定を継続するため、今後も一般会計からの繰入を必要とする一方、本来の運営資金源である水道料金の見直しが必要です。

さらに、未収金の解消等に向け、徴収体制を強化する必要があります。

老朽化した施設については順次、更新または修繕する必要があります。また、鉛管交換事業の継続的な整備も必要です。

安全でおいしい水を供給するために実施してきました配水本管の洗浄は、赤水対策として効果を得ていますが、赤水による損害が発生した場合の補償等については対策が必要です。

有収率（有収水量／給水量）については、漏水調査及び漏水修繕により良好な状況にあります。今後、新たな漏水の発生により低下する恐れがありますので、有収率の変化に注意し、必要に応じ調査の実施及び迅速な修繕が必要です。

《取組む施策》

① 経営健全化計画を策定します。

■会計制度の改正を期に、経営の現状をとらえ、今後想定される人口の減少やこれに伴う需要の動向を踏まえた健全な経営を維持、継続するため、経営健全化計画を策定し、今後の見通しを明らかにすることにより経営の安定を図ります。

①-2 一般会計からの繰入、水道料金の見直しにより経営の安定を図ります。

■経営安定を図るため、経営健全化計画において今後も一般会計からの繰入を継続するほか、水道料金の見直しを行います。また、新規加入を促進するため未加入世帯に対し、随時加入を勧めます。

- 負担の公平性を図るため、徴収担当職員を配置し、長期高額滞納者に対する停止処分や不能欠損処理等を進め、徴収体制を強化します。

② 更新時期を迎えた施設の計画的な改修を実施します。

- 老朽化した施設の安全性確保や将来的負担の増加を抑制するため、経営健全化計画により今後の人口や水需要の動向を踏まえた、施設の改修、更新を実施します。
- 御宿町が受水している南房総広域水道企業団が利根川からの導水に利用している房総導水路及び南房総導水路の施設整備事業、大多喜浄水場の非常用電源設備の整備、老朽化した施設の更新、主要施設の大規模耐震対策を進め、受水の安全と安定を図ります。

②-2 赤水抑制のため配水本管の洗浄を実施します。

- 配水本管の洗浄は、赤水に対し効果がありますので、今後も継続的に実施します。また、万一、赤水による損害が発生した場合の補償についての対応や保険等の対策を講じます。

②-3 有収率の変化を捉え漏水調査を実施、給水の効率を維持します。

- 有収率の監視を継続的に実施していきますが、漏水は今後も発生するものと推測できるため、必要に応じ漏水調査と漏水修繕を実施します。

【河川管理】

《現状と課題》

本町を流れる河川は、市街地を縦貫する2級河川清水川を中心に準用河川3本、普通河川5本の河川があります。

河川は、農業・水道などに使用するための利水としての役割、自然空間として潤いや安らぎを与えてくれるとともに、生物の生息・生育環境の場所としての役割、洪水被害を与えないように安全に海まで流す治水としての役割を担っています。

本町を流れる河川も同様で河川の役割を果たすために調和のとれた総合的な河川管理に努めていく必要があります。しかし、耕作放棄地の増加等により隣接する河川の維持・管理が今までのように行き届いていない状態にあります。

今後は、適正な維持・管理を行うため改修計画の策定や地元ボランティアの活用など様々な方向から検討します。

また、公民館前清水川周辺の整備については、河川管理者である夷隅土木事務所による清水川水辺環境整備計画に基づいた環境整備が行われてきましたが、平成18年度の整備以降、実施されていない状況です。

町としては、夷隅土木事務所に対する環境整備事業の実施について、今後も要望していきますが、地域住民ができる範囲の環境美化事業については、夷隅土木事務所との協議のなかで積極的に取り組み、自然環境と調和した町づくりを進めていくことが求められます。

《取組む施策》

① 計画的に治水対策を実施します

- 洪水による被害を防止するために普通河川清水川の現況調査業務に基づき、洪水原因の解消に努めます。
- 総合的な河川管理のため県との連携を強化し、2級河川清水川の維持・管理を迅速に対応します。
- 河川災害復旧事業による災害箇所への復旧工事について、迅速に対応します。

② 自然環境と地域ニーズに対応した計画的な環境整備を図ります

- 公民館前清水川周辺の環境整備については、夷隅土木事務所に対し早期完成に向けた事業実施を要望するほか、地域ボランティア等による清水川沿いの植栽や美化活動については、夷隅土木事務所と協議したなかで進めます。

【公園緑化】

《現状と課題》

当町では、月の沙漠記念公園やメキシコ記念公園、サンドスキーといった観光公園のほか、遊具が設置してある児童遊園や、住民が憩いまたは遊び・運動を楽しむための公園を整備しています。

各種公園については、豊かな緑に囲まれた自然の公園として残されている貴重な財産であり、住民生活に憩いと安らぎを与えます。こうした自然環境に恵まれた公園を守っていくため、住民の理解と協力を得て、公園緑化の推進に努めるとともに、山林などの自然緑地や公園の景観について、住民ニーズに応じた維持管理や環境保全を図っていくことが重要です。月の沙漠記念公園やメキシコ記念公園は各テーマに沿って、時代に対応した環境づくりや景観形成が必要となります。また、現在ではサンドスキー場としては活用していない砂山公園については、他にはない自然環境を維持しながら、恵まれた景観を地域資源として活用できるよう取り組んでいく必要があります。

児童遊園については町内に点在していますが、少子化の影響などから利用者は少なくなっています。設置してある遊具については経年劣化しているものも多く、安全性に疑問のあるものについては撤去し、残された遊具については、各区との共同管理体制を強化し、良好な維持管理に努めていく必要があります。

御宿台中央公園については、町での定期的な草刈等の整備のほか、御宿台地区の販売・管理会社の協力や地域のボランティアによる活動も行われ、環境・景観の美化に努めています。今後、多くの方に利用していただくため、ベンチやトイレの案内看板の設置等、利便性の向上が必要です。また、町には駅周辺において小休憩ができるような憩いの広場としての公園がないため、整備が求められます。

《取組む施策》

① 公園の緑化活動に努めます

- 住民ニーズに対応した公園の活用方法を構築するとともに、住民や観光客の散策の場として、計画的なレクリエーション道や公園の整備及び維持管理を実施します。
- 公園を利用した自然観察会やスポーツ事業に関係団体と連携して取り組み、緑や自然環境に対する住民や観光客の意識の高揚に努めるとともに、多くの住民や観光客が公園を活用できるよう環境づくりを促進します。
- 町内全域が公園であるという認識に立ち、清掃管理の徹底や街路整備、ボランティアによる桜の植栽・管理を実施するとともに国道・県道・町道を遊歩道で結ぶ全町公園化を長期ビジョンとして進めます。

② 児童遊園遊具の維持管理

- 各区との共同管理体制を強化し、良好な維持管理に努めます。

②-2 御宿台中央公園の整備に努めます

- 御宿台中央公園の環境や景観の美化に努めるとともにベンチや案内看板の設置等により利便性の向上を図ります。

③ 駅周辺の公園整備を推進します

- 清水川周辺については、夷隅土木事務所において、河川管理における治水・利水のほか、環境整備の面から、清水川水辺環境整備計画が策定されており、植栽等の面については、関係各課と協力し、計画の推進を図ります。

地域の強みを活かした

賑わいあるまちづくり

9 魅せる観光のちから

【観光】

《現状と課題》

高齢化の進展、自由時間の拡大など、人々の心にゆとりを持てる社会づくりの必要性が高まる中、観光においても町主導の従来型イベントから町民主体への観光イベント、体験・学習を伴う観光への需要の高まりなど、住民・観光客のニーズも多様化しています。また、駅前観光案内所、月の沙漠記念館及びおんじゅくウォーターパーク等の観光施設においても、観光を巡る社会・経済環境の変化による影響を見据え、観光客の属性やニーズに対応した取組が求められます。

当町においてはイメージキャラクター「エビアミーゴ」を活用した観光PRや観光パンフレットの作成・配布を行い、観光振興の充実に取り組んできました。しかしながら、夏期以外は隣接する市町と比べ、集客力は十分に発揮されていません。観光のイメージを向上するため、近隣市町との連携強化はもちろん、観光業や他業種と情報共有し、観光資源を国内外に広報宣伝して誘客する取組が必要とされます。

御宿には、観光資源として海・山・川等の自然環境のほか、食・史実・神社・仏閣、伝統文化、歴史資料等が豊富にあるだけでなく、住民の中にもこれに関する知識や技術を有している人材が多く住んでおります。こうした人々の力を結集し、住民が主体となって観光に関わることで、観光客におもてなしができるよう住民の観光に対する意識を高めるとともに、観光関連団体や観光施設の受け入れ態勢の整備を図る必要があります。

《取組む施策》

① 観光資源の発掘と観光ニーズの対応を目指します

- 現在実施しているイベントについて、住民ニーズを反映し、人々が参加しやすいイベントへと段階的に取組むとともに、関係団体による主体的な取組を促進し、新しい観光資源の掘り起こしや魅力の創出を支援します。
- 観光振興による地域活性化や観光ニーズの多様化に対応するため、住民や関係団体等との連携による新たな観光資源、体験・交流観光プログラムの開発等、ニューツ

ーリズムを創出します。

- 観光地として、御宿らしい独自性を出し、オリジナルな観光イメージを創作するとともに、観光地のブランド化を目指します。
- 温泉まちおこしについて、関係団体を支援し、ともに取り組みます。
- おんじゅくウォーターパークの利用を促進するため、夜間運営やくつろげる場の提供について検討します。また、指定管理者制度の導入を進めます。

② 観光資源のネットワーク化を図ります

- 自然・歴史・観光資源を巡るお勧めの周遊ルートを設定するとともに、自然公園のジオ・パーク認定を検討し、国内外に広くPRし、情報の提供に努めます。
- 周遊ルートや自然公園内の整備や観光拠点におけるサイクリングターミナルの整備等、町内を徒歩・自転車で巡りやすい観光地づくりを推進します。また、近隣の市町へのレンタサイクル場の設置や乗り捨てのできる仕組みづくりに取り組みます。
- 現在、設置されている老朽化した案内サイン看板や圏央道開通に伴うインターチェンジからの誘導サイン看板を新たに整備し、観光客の誘致を図ります。案内サインのデザインについては、景観に配慮したわかりやすいものを検討し整備します。
- 中房総観光ネットワーク推進協議会や外房観光連盟を活用し、広域的に観光情報を有効に提供します。また、マスメディアをはじめとし、ソーシャルネットワーク等の情報コンテンツを十分に活用して、時代のニーズに応じた宣伝・情報発信を実施します。

③ 観光客の受け入れ体制の充実を図ります

- 月の沙漠記念館周辺において、高齢者や身障者に対応できる施設改修を図り、観光客に優しい印象を与える施設整備を進めます。
- 観光施設の集客向上を図るため、住民や観光客のニーズに対応した観光施設を目指し、月の沙漠記念館の改修を実施するとともに、入館料の見直しを検討します。
- 日西墨三国交通発祥記念碑への駐車場を新たに整備することにより、今まで駐車できなかった大型バスの駐車が可能となり、観光客の増加が見込めます。
- おんじゅくウォーターパークの施設整備を定期的に行い、住民や観光客が安心して安全に利用できるよう施設管理を図ります。

④ 地元産品を活用した地域振興に取り組みます

- 観光客に町の観光案内や自然・歴史・文化等の説明を行う観光ボランティアガイドの育成について検討するほか、御宿の個性を活かし、観光客をもてなすことで、「御宿にまた来たい」と思わせることができる取り組みを促します。
- 農林水産業や商工業と連携し、特産品の開発を進めるとともに、商品のパッケージや保存方法等についても新技術を活用していきます。また、観光PRや販売ルートの確保・充実を図り、観光客等の満足度を高めて、御宿の魅力を向上させます。

10

賑わいを生むちから

【農林業】

《現状と課題》

農業者の高齢化、農作物の価格低迷による就農率の低下、有害鳥獣被害などさまざまな要因により農業者の生産意欲が減退し、農地、里山への「人の働きかけ」が減少したことから遊休農地の増加や里山の劣化につながっています。

食の安定供給をしていくため、個人から集落営農や生産法人へ転換し、農機具などの集約による経営合理化や規模拡大、作物選定による生産単価向上に向けた取り組みや定年帰農者、青年就農者等の受入れについて農業委員会、地域農業者とともに協議し支援していく必要があります。

一方、農地及び里山の利用について、中山間地域総合整備事業による生産基盤整備及び地区農家や地域住民が一体となって農地や農業用施設の維持管理だけでなく花木の植栽など環境保全活動の取り組みについては継続し、この他、有機資源の循環利用や飼料作物生産等の耕畜連携を推進していく必要があります。

また、「人の働きかけ」の減少を解消するため、観光とタイアップした景観形成活動や自然観察会を行うなど地域や都市との交流事業を推進し、農家と様々な主体を結びつけ、遊休農地再生、里山利用、有害鳥獣による被害の軽減につなげるとともに、訪れる人たちの楽しみの創出、農村部への理解・協力を得ながら、農業者の生産意欲醸成や生きがいづくりを支援することで持続可能な農業へつなげていく必要があります。

《取組む施策》

①②③ 新規就農者受入と組織化と営農の安定化対策

- 農業の効率的経営に資するため、集落営農・法人化に向けた取組みに対し、相談や千葉県農業会議等専門機関との調整を図ります。
- 国の実施する認定就農者制度利用者の受入を行う環境を農業委員会及び地域農業者とともに、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）において地域ごとに定め、町独自で制定した空き農地バンク制度を活用した将来の効率的かつ安定的な担い手の確保に努めます。
- やる気のある農家や法人の経営規模の拡大、事業の改善を支援するため、農業近代化資金等農業制度資金利用者に対し利子補給を行います。
- 人との触れあいや食に関する様々な体験を通じて、郷土意識を育みながら、「農業への理解」や「食の大切さ」を学ぶ取り組みを推進します。

- 「農産物」に対する不安解消のための情報提供と「食」の安全や安心の確保に向けた取り組みを推進します。
- 耕地面積が少ない御宿の地域性を考慮し、少量多品目生産によるパッケージ化や希少品種生産、水稲・花卉などの生産体制、効率化の検討を農家とともに行います。また、交流人口の多い御宿町の特性を活かした直売所・直販・市場出荷など、販売流通経路の構築に努め、農業者の安定生産を支援します。
- 農業体験農場や体験など着地型プログラム等による付加価値農業を推進します。

④⑤ 持続的農地の保全・環境保全向上対策

- 中山間地域総合整備事業による生産基盤整備を引き続き実施します。
- 中山間地域等直接支払制度、農地・水環境保全向上対策事業など国の実施する制度を利用しながら、地区農家や地域住民が一体となって協定を結んだ農地や地域環境保全活動に対し、5年を期間として助成を行います。
- 持続的な農業に資するため、イノシシ、シカ、アライグマなどの捕獲、被害防止、緩衝地帯の整備を柱として有害鳥獣対策を実施します。
- 農業を取り巻く環境が大きく変化しているなか、農業政策の骨格ともいえる農業振興地域整備計画を現状に即して見直し、未来へ引き続く農業振興に努めます。
- 耕種農家による飼料作物生産、畜産農家からの有機資源活用など連携強化を図り、自然にやさしい循環型体系の構築を推進し、遊休農地の解消等農地の利用増進を図ります。
- 部田前など遊休農地の再生利用について、農業委員会、地権者と協議するほか、景観作物等作付による観光利用についても関係団体と協議を進めます。

⑥ 里山環境整備と都市交流

- 里山地域の景観保全活動を地域住民や協力者と協議しながら推進し、里山の風景・自然に触れ親しむことのできる整備を進めます。
- 農業体験農場や里山体験など着地型プログラムを観光事業者等と組み上げ、里山での地域や都市との交流活動を推進します。
- 里山地域への交流を推進することで、宿泊・飲食事業者への地産地消の推進や生産から加工までの6次産業化に取り組み、いきいき市場への門戸を開きます。

【水産業】

《現状と課題》

町基幹産業である漁業においては、自然環境の変化が大きく影響し、温暖化による水温上昇や水質悪化などにより、漁獲量が不安定で減少の傾向にあります。

また、長引く景気低迷による漁獲物の取引価格の低迷など安定した漁業経営、後継者確保が難しい状況となっています。

このため、経営合理化や魚価の向上を目的に市場統合、活魚水槽の設置、冷蔵庫改修を行ったほか、漁業者の就労環境改善のため、岩和田漁港の物揚場の新設、護岸の嵩上げ、水域の浚渫など漁港環境整備に努めてきました。

今後も、水質環境に変化がある中、資源管理型漁業を重点に、魚礁の設置等漁場整備を行いながら、稚貝や稚魚の種苗放流や規格外再放流など継続的に支援することによって、漁場・漁獲の維持・向上を図っていきます。併せて、漁業者の経営安定のため、漁獲共済、漁業制度資金利子補給についても継続していきます。

一方、魚価の向上のため、千葉ブランド認定の伊勢えびやアワビなど主要漁獲物の地産地消の推進、6次産業化の検討や持続的漁業振興のため、経営の組織化による後継者対策に取り組む必要があります。また、東日本大震災の影響による地域防災計画見直しに伴う千葉東沿岸海岸保全基本計画の見直しが想定されることから、海岸部の護岸嵩上げなど計画の動向に併せた整備が必要です。

《取組む施策》

①② 漁業資源の維持・向上に努めます

- 資源管理型漁業推進のため、アワビや伊勢えびの生息、繁殖環境を改善し、安定した漁獲量を確保するため魚礁を設置します。
- アワビ等の自然繁殖が減少していることから、稚貝・稚魚の種苗放流をすることで漁獲量の維持・増殖に努めます。
- 規格外の伊勢えび、サザエを市場で販売することなく再放流することで、資源の減少を抑えるほか、カジメの老木を定期的に刈取ることで魚場環境の維持に努めます。
- 御宿・岩和田漁業組合や(財)海洋生物環境研究所等の関係機関との連携を強化し、漁業資源の維持向上に努めます。
- 森林保全・海の森づくり事業を長期ビジョンとして進め、磯根資源を保護します。

③④ 水産振興を推進します。

- 不漁等による漁業収入が減少した場合の損失を補償する漁獲共済加入者の掛金補助を、国・県とともに進め、漁業経営の安定を図ります。

- 生産施設等の整備拡充など漁業近代化を推進するため、制度資金利用者に対して利子補給を行います。
- 観光イベント、宿泊・飲食業と連携し、主要漁獲物の地産地消を推進し、魚価の向上に努めます。
- 生産から販売まで漁獲物に付加価値を付けるため、漁業協同組合と6次産業化を検討し、いきいき市場への門戸を開きます。
- 漁業権域での資源管理型漁業を推進するとともに、共同経営や組織による漁業への移行、新規就業者の受入体制について検討を行います。

⑤ 漁港・海岸保全事業に努めます。

- 漁港施設の老朽箇所の修繕を計画的に行います。また、大規模な維持・補修に備えるため、千葉県長期計画に登録事務の準備を進めます。
- 登録漁船数の減少した御宿漁港の活用方法や運用について、指定管理者制度の導入も含め検討し、施設の有効活用に努めます。
- 千葉東沿岸海岸保全基本計画の変更に注視し、必要に応じて海岸沿い護岸の嵩上工事を行います。

【商工業】

《現状と課題》

高齢化や長引く不況など住民生活をめぐる状況が変化している中で、産業は、住民の就労や所得の確保など、日々の暮らしを支える基盤であるだけでなく、町税収入を生み出す経済基盤でもあります。まちの活力を生み出し、賑わいをもたらすことから、その安定した発展が課題となっています。

町内の商業の状況を見ると、ほとんどが家族従業員型及び兼業型商店で、その規模も零細・小規模なものが大半となっています。また、経営者の高齢化や後継者難といった問題もあります。既存の商店は、コンビニエンスストアの立地、近隣の大型店舗の利用増大、テレビ、インターネットなどを含む通信販売などにより、集客力が低下しています。また、店舗の老朽化や後継者の不足などで、商店街や小売店は店舗数が減少し、空き店舗が増えるなどの傾向が見られます。

このように、商業経営環境は厳しいものがありますが、地域に密着した商業は、日常生活の利便性や地域の活性化に欠くことのできないものであり、経営基盤の強化を図るとともに、魅力ある商店づくりを行うことが必要です。

当町の工業は、産業形態としては、大きな変化はありませんが、景気の低迷により規模の縮小や従業員数の減少が現れています。既存の工場とその周辺地域と調和した環境づくりや地域資源を活用した地場産業のPRを引き続き広く情報発信していくことが必要になります。

企業誘致は、輸送条件の悪さや工場用地・工業用水の確保等が困難であることから、町内への新たな企業の誘致は難しい現状にあります。しかし、企業の立地は、企業の事業革新や事業拡大をもたらすだけでなく、雇用の創出等につながることから、商工業が持続的に発展していくために必要なことです。

《取組む施策》

① 商工業の活性化を図ります。

- 農業・漁業・観光など他産業との連携強化を図り、人の流れを呼び込むための体制づくりに取り組み、商店が連携して共同事業に取り組むなど魅力ある商店街づくりを促進するとともに、消費者の利便性の向上を促し地域経済の活性化を目指します。
- 地域や業種、世代間の交流活動の促進、町内の観光イベントへの積極的な参加を促し、消費者との交流機会を拡充することにより、町内商工業の活性化を図ります。
- 空き店舗を憩いのスペースとして活用できるような新しい取り組みを構築し、各関係機関と協力して商店街の活性化を促します。

- 経営の安定化及び合理化、後継者の育成等を目的に、中小企業に対し利子補給金を交付し、中小企業の振興を図ります。

② 特産品開発とブランド化を推進します。

- 当町の農林業・水産業・観光業などの連携を強化し、特産品開発や商品ブランドの育成を国の制度等を活用しながら、御宿産のブランドづくりを進め、各関係機関の持つ情報網を活かして、開発した特産品の情報発信や販路拡大を目指します。
- 商工会婦人部が主体となって実施している、つるし雛事業の拡大に向け、住民や観光客に対し、認知度の向上を図ることを目的とした支援を実施していき、つるし雛による地域活性化を促進します。

③ 商工会との連携を強化します

- 事業者の経営の安定と革新を図るため、事業者の経営基盤強化を促進し、経営相談の充実やインターネットなどを活用した販売技術の向上のための説明会の開催等に商工会と連携を強化して取り組みます。

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

参考資料

(1)御宿町総合計画策定の体制	89
(2)御宿町総合計画策定委員会及び 御宿町総合計画策定懇談会協議経緯	90
(3)御宿町総合計画策定に係る経緯	91
(4)御宿町総合計画策定委員会及び 御宿町総合計画策定懇談会会員名簿	92
(5)総合計画策定懇談会会員の意見と提案項目	96
■『住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり懇談会』 提案項目及び会員意見	96
■『地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり懇談会』 提案項目及び会員意見	101
■『賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり懇談会』 提案項目及び会員意見	108
(6)御宿町総合計画策定に係るアンケート調査(集計)	113
(7)御宿町総合計画策定本部会・作業部会名簿及び協議経緯	121
(8)総合計画策定委員会設置規則、総合計画策定懇談会設置要綱	122

【御宿町総合計画策定の体制】



御宿町総合計画策定委員会及び御宿町総合計画策定懇談会協議経緯

《御宿町総合計画策定委員会》

策定委員会開催日		参加人数
第1回	平成24年4月26日(木)	13
第2回	平成24年7月6日(金)	8
第3回	平成24年8月29日(水)	10
第4回	平成24年9月25日(火)	11
第5回	平成24年10月19日(金)	10
第6回	平成25年2月6日(水)	10



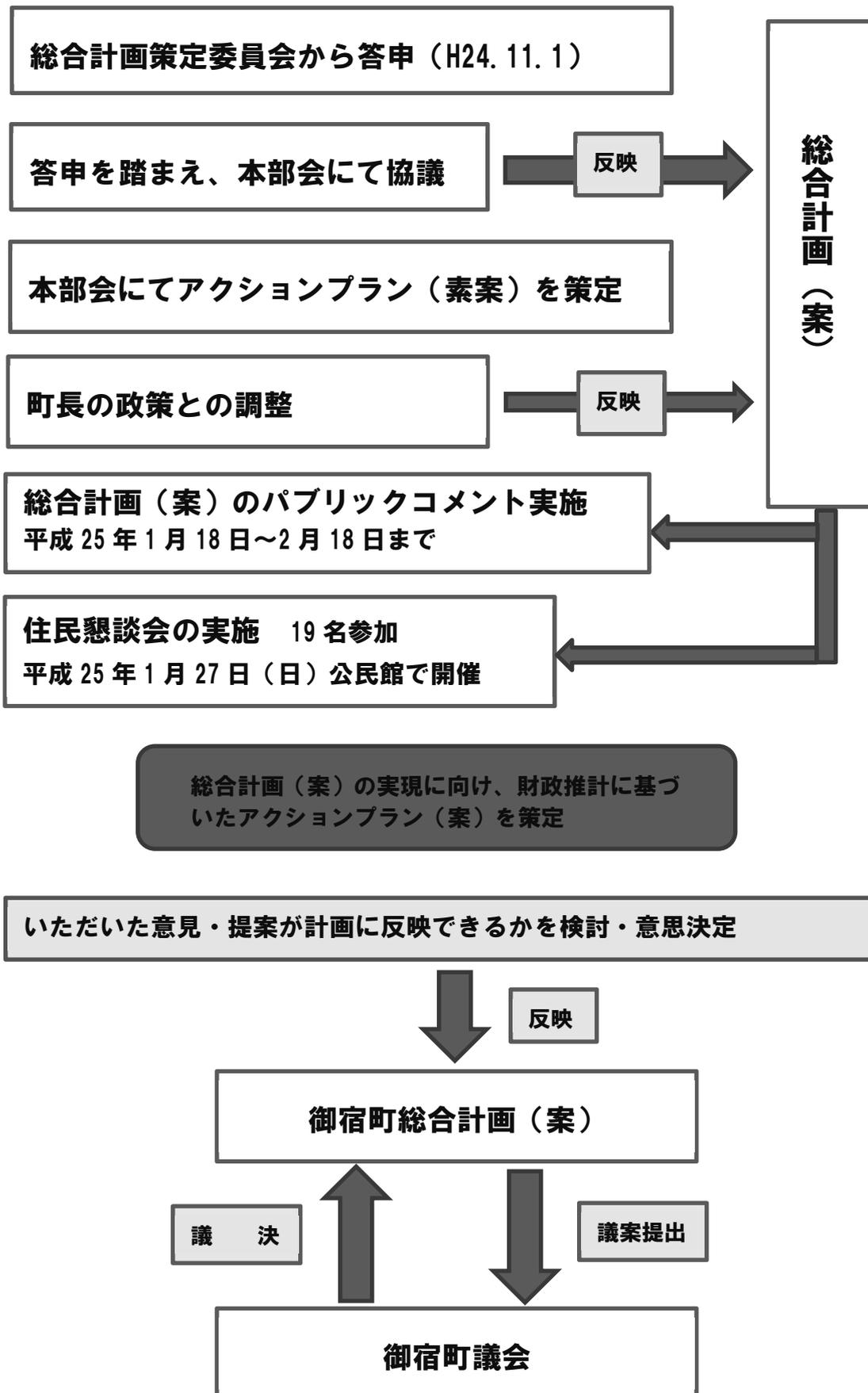
《御宿町総合計画策定懇談会》

策定懇談会開催日		策定懇談会名	参加人数
第1回	平成24年7月22日(日)	住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	41
		賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり	
		地域で支え合う子育て・福祉と教育のまちづくり	
第2回	平成24年8月22日(水)	住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	14
		賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり	9
	平成24年8月23日(木)	地域で支え合う子育て・福祉と教育のまちづくり	13
第3回	平成24年9月6日(木)	地域で支え合う子育て・福祉と教育のまちづくり	13
	平成24年9月11日(火)	住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	15
		賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり	13



平成24年7月22日に開催された策定懇談会の様子

【御宿町総合計画策定に係る経緯】



御宿町総合計画策定委員会

	氏 名	役 職	備 考
1	中村 俊六郎	議会議長	副委員長
2	瀧口 義雄	議会総務委員会委員長	
3	石井 芳清	議会教育民生委員会委員長	
4	小川 征	議会産業建設委員会委員長	
5	永石 伸一	区長会長	委員長
6	畑中 英男	御宿岩和田漁業協同組合代表理事組合長	
7	吉清 文夫	一般社団法人御宿町観光協会代表理事	
8	藤井 利一	商工会長	
9	井上 秀樹	農業委員会長	
10	滝口 雅子	教育委員会委員長	
11	塩入 健次	PTA連絡協議会会長	
12	齊藤 廣恵	社会福祉協議会会長	
13	井上 和美	消防団代表	

(敬称略)

御宿町総合計画策定懇談会

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

	氏名	所属	備考
1	瀧口 義雄	議会総務委員会委員長	会長
2	大地 達夫	議会総務委員会副委員長	
3	中村 俊六郎	議会議長	
4	滝口 一浩	議会総務委員会委員	
5	伊藤 満須郎	須賀区	
6	星野 充	浜区	
7	岩瀬 芳和	高山田区	
8	岩淵 昌之	久保区	
9	鶴岡 芳弘	新町区	
10	長谷川 充行	六軒町区	副会長
11	市東 よし子	岩和田区	
12	吉田 豊昭	実谷区	
13	西川 俊夫	上布施区	
14	倉片 好武	御宿台区	
15	井上 和美	御宿町消防団	
16	井上 正一	いすみ交通安全協会御宿支部	
17	芝 幸一郎	住民公募	
18	林 泰鑑	住民公募	

※ 総務課、税務住民課、建設環境課、企画財政課

(敬称略)

御宿町総合計画策定懇談会

賑わいの創出と生活基盤を向上させるまちづくり

	氏名	所属	備考
1	小川 征	議会産業建設委員会委員長	会長
2	貝塚 嘉軼	議会産業建設委員会副委員長	
3	伊藤 博明	議会産業建設委員会委員	
4	新井 明	議会産業建設委員会委員	
5	吉清 文夫	一般社団法人御宿町観光協会	
6	畑中 英男	御宿岩和田漁業協同組合組合	
7	藤井 利一	御宿町商工会	
8	井上 秀樹	御宿町農業委員会	副会長
9	鈴木 昭之助	御宿町衛生委員会	
10	田仲 正一	御宿町土木委員会	
11	高梨 強	御宿岩和田漁業協同組合青年部	
12	貝塚 優一	御宿町商工会青年部	
13	前田 三千代	御宿町商工会女性部	
14	鈴木 元晴	NPO法人おんじゅくDE元気	
15	渡辺 幸夫	宿泊業関係	
16	青木 雄吾	御宿町青年団体連絡協議会	
17	三成 拓也	住民公募	
18	松本 令子	住民公募	

※ 産業観光課、建設環境課、企画財政課

(敬称略)

御宿町総合計画策定懇談会

地域で支え助け合う子育て、福祉と教育のまちづくり

	氏名	所属	備考
1	石井 芳清	議会教育民生委員会委員長	会長
2	土井 茂夫	議会教育民生委員会副委員長	
3	白鳥 時忠	議会副議長	
4	大野 吉弘	議会教育民生委員	
5	滝口 雅子	教育委員会	副会長
6	大屋 雅由	校長会	
7	塩入 健次	御宿中学校PTA会	
8	高梨 嘉史	御宿小学校児童愛護会	
9	松永 勝司	布施小学校PTA会	
10	長谷部 美和子	御宿保育所保護者の会	
11	木村 三津男	御宿町体育協会	
12	齊藤 廣恵	御宿町社会福祉協議会	
13	佐久田 みさ	御宿町老人クラブ連合会	
14	柳 弘子	御宿町民生委員・児童委員	
15	滝口 仲秋	御宿町身体障害者福祉会	
16	海老根 雅恵	御宿町主任児童委員	
17	佐藤 和敏	住民公募	

※ 教育委員会、公民館、産業観光課、保健福祉課、企画財政課 (敬称略)

住民協働による豊かな暮らしと

安全安心なまちづくり懇談会からの提案

『地域と住民のちから』提案項目

《行政・住民・民間等が行うこと》

町民バスの運行

- (1) 住民の日常生活における地域交通の確保策として、町民バスの運行が必要である。そのため、運行形態や料金体系等について、チームを立ち上げ、検討課題として協議する。

会員の意見を一つに
まとめました。

総合計画策定懇談会では、会員の皆さまの意見を基に協議いただき、懇談会としての意見としてまとめました。

《会員の意見》

- ・タウンバスの運行実施について

※町内全域を1日5便（毎日運行）、運行形態や料金体系、委託関連など協議課題は、チームを立ち上げて検討する。

- ・現行町民バスと西武鉄道乗合バスを1本化した新しい町民バス

「暮らしやすいまち、いつまでも住み続けたいまちにするために」、「高齢化により車の運転ができなくなっても、家から出かけやすくするために」、人の移動、活動によって町の商業が活性化し町の発展に寄与するものとする。

※御宿台乗合バスの現状：1日6便（水曜日運休）一般1乗車 200円、小学生1か月 500円、新しい町民バスの検討にあたっては、長期的・安定的な運行を目指し、公的資金の導入による支援もあわせて検討いただきたい。

- ・乗合タクシーでの運行についても検討する必要がある。

移住促進策・雇用対策

- (1) 移住促進策として、幅広い年層を対象に、御宿の地域資源の活用や各種産業の連携を図り、定住化促進対策に取り組む。

まとめ

《会員の意見》

- ・温暖な気候と素晴らしい環境をアピールして、子育てに、定年後ののんびりした暮らしの場を提供すべく、移住者募集の声かけを行う。
- ・全国に約90か所ある山村留学（家族単位）を参考にする。
- ・移住相談会の開催。
- ・民間空家の提供をお願いし、安い家賃で貸す。
- ・農業用地付の貸家などの需要はある。
- ・定住化促進体験ツアー参加者を、40歳以下とし、農業・漁業を仕事としてやりたい家族を限定して募集する。
- ・若い人が多く集まり、定住化が促進されるよう雇用場所を確保することが重点課題である。「高齢者が多いまち」からの「住みやすいやさしいまち」の情報を発信する。

- (2) 民間事業所等の誘致に係る体制づくりを進める。

まとめ

《会員の意見》

- ・御宿町に限らず、近隣市町で工業団地等の誘致等を協議する。
- ・駅前開発。（食堂とコンビニは必要）

地域人材活用・コミュニケーション対策

- (1) お年寄り等のスキルをまちづくりに活かすため、ボランティア等の組織化を図る。（高齢者の生きがいづくり）
- (2) 各種委員会への女性委員の登用を進め、性別にとらわれることなく、能力が発揮できる環境を整える。

まとめ

《会員の意見》

- ・男性主体の行政組織が多いため、女性だけの意見集約をする女性だけの委員会を設立。

情報発信・共有、インターネットの積極的活用

(1) 時代に対応したインターネットによる行政情報等をわかりやすく提供。

まとめ

《会員の意見》

- インターネット/Facebook等の媒体を使って、リアルタイムな市民の声を吸い上げる。インターネットを使える世代がこれからの社会を作っていくのだから、時間短縮・コスト削減の面でもインターネットを積極的に利用していくべき。今では高齢者でも使いこなしている人の方が多数。
- ※従来の手紙等の方法も併用すべき。
- 荒地（里山や田など）をインターネット等を利用して耕作者を募集し、活用させる。また、空家情報もあわせて提供する。
- パブリックコメント（意見公募）といった言葉をできるだけ使わないようにする。（誰にでも理解できるようにすること）

その他のご意見

- (1) 予算概要は冊子として配布されているが、決算も同じように配布して、町政に関心を持ってもらう。
- (2) 住民懇談会をより充実させる方法を考える。要望することも良いが、いくつかのテーマについて意見交換をし、共通の認識を持つ。
- (3) 市町合併し、財政基盤を整える（ムラ・ムダ等）の排除。

『安全・安心を支えるちから』提案項目

《行政が行うこと》

防災・防犯関係

- (1) 防災無線については、防災情報にとどまらず、住民に有益な様々な情報を提供できるよう弾力的な運用を行う。

《会員の意見》

- ・防災無線の運用について、広報活動・コミュニティの支援等、安全安心で住みよいまちづくりに向け、弾力的な運用を図る。「耳」からの情報提供も大事である。

まとめ

- (2) 地域住民の安全確保対策を行う。(安全安心・環境整備)

《会員の意見》

- ・様々な災害に対応した防災訓練を行う。
- ・妙音寺わきから御宿台へ抜ける道を避難路として整備する。
- ・海岸にあるホテルやマンションと協定締結を行う。
- ・50 世帯に2名位の相談員を配置。地域における様々な被害を未然に防止する。(民生委員だけだと対応できない状況)
- ・交通面における危険マップを整備。(※セブンイレブンのY字路の信号を見間違っの事故が多い。見通しの悪い所や安全面の見直し)
- ・交通弱者のためのバリアフリー化を図る。

まとめ

《協働・住民、民間と行うこと》

防災・防犯関係

- (1) 災害時における安全対策は、住民一人ひとりが日ごろから意識するほか、自己の判断と責任を持って行動する。
- (2) 日ごろから、近隣住民で支え助け合う地域づくりを形成する。
- ・自主防災会の役割明確化、自立した組織(リーダーを育てるなど)、横のつながりを深める。

『財産を活かすちから』提案項目

《行政が行うこと》

町有財産の活用方法

- (1) 町の財産（土地・建物）を住民が有効に利用できるよう、使用方法（売却含む）や施設整備について検討する。また、民間事業所等の誘致についてもあわせて協議・検討する。

まとめ

《会員の意見》

- ・ 公共施設跡地に有料老人ホームを誘致する。旧御宿高校等は、看護師などの研修センターの使用に貸し出す。
- ・ 町有財産をどう活かすか（海辺・田園地帯・里山の3つのエリアの活用）、格安提供（1ターン希望者の歓迎）
- ・ 御宿台広場（噴水周辺）にトイレが少ない。（テニス場にはある）
- ・ 空き地や山斜面を利用した太陽光発電によりエネルギーを供給する取組み。
- ・ 天の守など、町有地を季節の花を利用した公園にするほか、スポーツ施設としての利用を進める。
- ・ 町有地を活用した特産品の栽培。チームを立ち上げ検討する。



住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり懇談会の様子

地域で支え助け合う子育て・

福祉と教育のまちづくり懇談会からの提案

『育み支え合うちから』提案項目

《行政が行うこと》

高齢者の生きがい対策

- (1) 高齢者の知恵や技術、昔遊びなどを子どもたちに伝え教える機会を多く設けることで、地域や学校との関わりを多く持つことにより地域社会との接点生まれ、高齢者が生きがいを持って生活することができる。

まとめ

《会員の意見》

- ・高齢者（独居含む）と地域・学校とのふれあい。
- ・団塊世代の方々のスキルをまちづくりに活かすため、ボランティア等の組織化を図る。
- ・地域におけるリーダーの育成が必要である。
(ボランティアコーディネーターの育成、受付窓口の設置)

地域人材活用・コミュニケーション対策（住協）

- (1) 高齢者等が働くことにより収入が得られる仕組み（シルバー人材センター的な組織）をつくり、高齢者等が有償で働ける職場を確保する。

まとめ

《会員の意見》

- ・退職者、お年寄りが働くことにより収入を得られる仕組み（シルバー人材バンク的組織、団体の設立）。高齢者が有償で働ける職場の確保、※法に接触しない事

- (2) 住民の声をまちづくりに反映できる機会を多く設ける。

まとめ

《会員の意見》

- ・職員と町民とのコミュニケーションを図る。

環境整備

- (1) すべての住民が安心して暮らせるよう、まちづくり整備を行う。
- (2) 住民が触れ合い交流することができる場所の整備。

まとめ

《会員の意見》

- ・交通弱者のためのバリアフリー化を図る。(ユニバーサルデザイン化)
- ・子どもたちが遊べる・保護者が交流できる場所をつくる。(広場)

《協働・住民、民間と行うこと》

高齢者の不安解消・生きがいづくり

- (1) 高齢者が、日常生活において不安を抱えないように、行政サービスはもちろん、近隣住民や地域での支え合い、民間事業所における地域の実情にあったサービスの展開、NPO団体の活動など、様々な主体で支え助け合うまちづくりに取り組む。
- ・買い物、病院に行くための交通手段の確保や、介護サービスの状況など、高齢者が日常生活において不安を抱えている状況を福祉ニーズとして把握し、行政・住民・民間・ボランティアなど、地域で支え合う体制づくりを構築する。(個別事案が多数あり)
 - ・過度な福祉に甘んずるのではなく、自助努力で健康を保つ。

その他の意見

- (1) 老人クラブへの加入促進。
- ・老人クラブの加入により健康長寿につながるほか、孤独死の防止などにもつながる。
- (2) 小さな親切運動の実施。
- ・行政として実施してはどうか？
- (3) 結婚相談について。
- ・有志で結婚相談所をつくり、他市町と交流・情報交換を行う。
- (4) 町だけでなく、地域で考える。

『次代を担うちから』提案項目

《行政が行うこと》

保育所、放課後児童クラブの充実

- (1) 核家族や夫婦共働き世帯が増加しているなか、保育所や放課後児童クラブについては、住民ニーズに対応した事業を行う。

まとめ

《会員の意見》

- ・児童クラブが、学校から離れすぎているので、学校から近い場所で行ってほしい。

子ども医療費助成制度

- (2) 子ども医療費助成制度について。

まとめ

《会員の意見》

- ・子育て世帯に優しい制度に見えるが、その助成金（税金）を負担しているのは、働き盛りでもある子育て中の世代である。

各学校の耐震補強工事の実施

- (3) 各学校の耐震補強工事を行う。

まとめ

《会員の意見》

- ・子どもの命を守るため、各学校の耐震補強工事を早急に行う。

児童・生徒の減少に伴う学校教育の工夫

- (4) 柔軟性のある学校教育の推進。

まとめ

《会員の意見》

- ・地区別行事において、子どもの数に差があり、平等に楽しめていない状況。また、学校においては、各学年1クラス制が続くのであれば、空き教室を保育所や中学校等との交流の為に使用するなど、柔軟な取組みも必要。

より効率的な事務手続き・体制づくり

(5) 保育所と役場の連絡調整を緊密に行う。

まとめ

《会員の意見》

- 御宿保育所と役場との事務手続き等について、より効率的な運用を図ってほしい
また、役場の方々も、もっと現場に出向いて、保護者達と話し合いの場を設け、生の声をどんどん聞いてほしい。



地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり懇談会の様子

《協働・住民、民間と行うこと》

子育て環境等について

(1) 安全に通学できる環境づくり（体力向上、学校・地域連携）

- ・特に小学生の体力、運動能力低下が著しく、その原因のひとつとして、車で送迎が増えていることがあげられる。小中学校への自家用車での送迎について、安全対策等も含め検討する必要がある。

(2) 地域住民の協力を得る仕組みづくりと、機会（地域住民等と触れ合う環境づくり）の創出。

- ・不審者等に対する学校対応について
- ※子どもたちの安全の確保が課題→学校だけでなく、地域の協力が必要不可欠
- ・布施小と御宿小の交流を増やして仲間意識を養ってほしい。
 - ・「学べる町」御宿。子どもたちが興味を持ちチャレンジできる環境をつくる。（それが自分のやりたいことに挑戦する心を育てる）
 - ・「高齢化」に悩むを、逆転して考える。（豊富な経験・知識を子どもたちへ伝える取組み）
 - ・子どもから老人まで、町民あがてのイベントを行う。

その他の意見

(1) 教育全般に関する事項

- ・保育園～中学校までは子育てしやすい町であるが、高校・大学になると電車（交通）の便が悪く、町を離れる人が多い。
- ・「仲間主義」、「かわいがってもらう力」。
- ・子どもの命だけは絶対に守るという教師一人ひとりの覚悟。
- ・学校教育に加えたい事項として（1）自ら学ぶ力、（2）知・徳・体、トータルとしての生きる力（3）キャリア教育（4）地域とともに歩む学校づくり
- ・子育て支援体制の整備と充実、健やかに育てる保健・医療の提供、信頼される保育の提供、地域ぐるみの子育て支援、子どもの居場所づくりが大切である
- ・何を実行するにも意識が必要。目先にぶらさがった物に惑わされずに、ブレない意識を持ったチーム、仲間でなければ小さいことも成功しない。逆にこのチームができれば次世代の人間は自然と生まれてくる。
- ・温暖でおだやかな子育てしやすい環境であるのに、御宿町は観光と老人のまちというイメージで、子育て・教育に力を入れている感が少ない。

『文化を継承するちから』提案項目

《行政が行うこと》

御宿における文化を継承・情報発信

- (1) ミヤコタナゴ（国の天然記念物）の住む自然を活用した生き生きとした地域づくり。

まとめ

《会員の意見》

- ・文化に関して印象がとても薄く、浸透していない。海山交流は地域に浸透している（さらなる発展も検討＝互いの観光客アップにつなげる）がミヤコタナゴは浸透していない。

- (2) 歴史民俗資料館を活用した郷土の歴史と文化の継承。

まとめ

《会員の意見》

- ・キャラクターをつくるなど子どもにもわかりやすくするほか、資料館を活用して御宿文化を気軽に理解できるよう工夫する必要がある。

- (3) インターネット等により情報を発信する。

まとめ

《会員の意見》

- ・町ホームページを充実させて、もっとまちの歴史や文化財等を紹介する。

文化活動等を促進させる仕掛け・環境づくり

- (1) 住民が余暇活動・学習等が行える環境整備。（既存施設）
(2) 御宿の伝統文化を継承し、発信する取組み。

まとめ

《会員の意見》

- ・図書館がほしい。
- ・伝統文化、伝統芸能を継承していく取組み。
- ・サークル活動の後押しをする施設運営を。ダンス、音楽、フットサル、サーフィン（カルチャーは特に良い）など、大人～子どもの交流を広げる取組みを行う。
- ・自然・地域豊富な人材・活用されていない施設＝現在あるものに少々変化を投じるだけで学べるまちは可能です。

《協働・住民、民間と行うこと》

(1) 地域伝統文化の継承・育てる

- 御宿児童合唱団の小学1年生の加入が、年々少なくなっている状況。
- 解散した「御宿町童謡の会」の保存会を設立し、月の沙漠の童謡を伝えるため全国に呼びかけるなど。
- 地元神社の祭典で奉納するために、太鼓の練習を重ねる。町内行事には積極的に参加するよう呼びかけが必要。

賑わい創出と生活基盤を

向上させるまちづくり懇談会からの提案

『良好な生活環境をつくるちから』提案項目

《行政・地域が連携して行うこと》

生活基盤環境の整備

- (1) すべての住民が安全に暮らせる環境づくりを行うため、行政はもちろん、住民との協力による地域環境の整備・美化に取り組む。
※歩道整備のほか、歩道部分にかかる雑木の伐採など

まとめ

《会員の意見》

- ・車イスなどでも散歩できる環境づくり（歩道整備・駅構内エレベーター設置など）

環境保全・ごみ対策

- (2) ごみをできるだけ出さない取組みを住民に周知する。また、資源管理型ごみ処理を継続的に行う。

まとめ

《会員の意見》

- ・ごみの分別徹底。（資源ごみの活用）

- (3) 再生可能エネルギーへの取組み。

まとめ

《会員の意見》

- ・バイオガス技術の積極的な取り入れ。ごみ問題とエネルギー問題を同時解決。

- (4) 御宿の自然等（地域資源）を保全する環境整備・取組み。

まとめ

《会員の意見》

- ・海や海岸（砂浜）をきれいにする継続的な取組み。
- ・海水 AAA を目指し、生活排水、下水整備、海岸清掃の徹底を図る。

《協働・住民、民間と行うこと》

環境保全・ごみ対策

- (1) 住民一人ひとりがごみ減量化等について取組み、ごみをできるだけ出さないようにする。また、ごみの分別を徹底して行う。
- (2) 海岸清掃等の継続的な取組みを行う。

その他のご意見

- (3) 海がめ等、野生動物に関する保護意識を啓蒙することで、海岸におけるレジ袋やたばこのポイ捨て行為を減らすことにつながる。
- (5) 化学物質に頼らない環境をつくることで「オーガニックのまち」のブランドをつくる。それらの影響により集客率が上がる。美しい海、きれいな里山、安全安心に子どもが遊べる環境が一番の観光資源になる。



賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり懇談会の様子

『生活基盤を向上させるちから』提案項目

《行政が行うこと》

公共施設等の維持管理

- (1) 老朽化してくる公共施設等について、住民が安全・快適に過ごせるよう維持・管理を行う。

まとめ

《会員の意見》

- ・住民生活環境を見つめ直し、必要な度合や地域にあった整備を規則正しく、バランスよく進める。施設等の維持・管理をバランスよく実施するため、予算化を図ることが必要。

- (2) 公共施設の使用に対する見直しを行うなかで、施設利用による財源確保策に取り組む。

まとめ

《会員の意見》

- ・トイレ有料化による財源確保策や、トイレ・流し場など利用時間を制限し、ムダをなくす取り組み。

《協働・民間と行うこと》

その他のご意見

- (1) 海岸線電線の地下埋設。
- (2) 岩和田漁民アパートの移転に伴う跡地の利用について検討する。
※建物は町、土地は漁協の所有である。
- (3) アクアライン・圏央道を利用したバス等の交通アクセスの整備、297号からの御宿への道路・看板整備を行う。

『魅せる観光のちから』提案項目

《行政が行うこと》

観光

- (1) 訪れた人々が、「御宿に来てよかった」、「また来てみたい」と思えるような仕掛けと環境づくりに取り組む。

まとめ

《会員の意見》

- ・ 景観（デザイン）に配慮した環境づくり。
- ・ 夏季における駐車違反对策を行う。（記念館周辺）
- ・ プールの通年利用（温泉施設）を可能にし、月の沙漠と一体化した公園化を図る。
- ・ 記念館運営方法の見直しを図る。観光中心地であることや、住民憩いの場、散策の場、特産品販売など、複合的施設として観光の中核になりうる記念館を有効活用する。

《協働・住民、民間と行うこと》

観光

- (1) 住民が主体となった『まちおこし』。
(2) 地域内から創出される新しいアイデアをかたちに。
(3) あらゆる産業が連携した取組み。

- ・ 記念塔を恋人たちの聖地的な扱いとしてスポット化を図る。
- ・ 夏の観光＝観光客の質も悪くなっている。家族客は、御宿に宿泊して勝浦の海に行くこともあり、ビーチ環境を整える必要がある。
- ・ 観光地として、駅前から再開発。（食堂とコンビニは必要・シャッター店舗×）
- ・ 住民の力を結集できるような（住民が集まる場所）をつくる。
- ・ 芸人などの集客能力を持った人を呼んでまちおこしイベントを開催。
- ・ 一般社団法人御宿町観光協会などと連携した観光イベントを実施。
- ・ 漁港に直売所をつくり漁の水揚げを見学させる。
- ・ エピアミーゴを全国的にPRする。
- ・ 「花より団子」的な取組み。
- ・ 店主等の不安を解消する取組みのほか、ポイント集中型の施策を行う。

『賑わいを生むちから』提案項目

《行政・産業が連携して行うこと》

産業振興

(1) 海洋環境（水質浄化等）を改善するため、海に排出される雑排水の浄化策に取り組む。

まとめ

《会員の意見》

- ・海水水質の浄化策。（あわび、さざえ等、海産物の漁獲量をあげる取組み）
- ・漁師の環境維持に対する意識向上策。（環境保全、タバコなどを捨てない）

(2) 宿泊型体験学習の実施（連携）。

まとめ

《会員の意見》

- ・宿泊を伴う複合体験学習（大人向け）をアピールする。（磯遊び、漁業・農業体験など）

(3) 駅裏（部田前）の利活用及び休耕田対策について。

まとめ

《会員の意見》

- ・駅裏（部田前）の利用方法・駅裏開発について、これまで花等を植えてきたが、うまくいかなかった経過がある。これまでの失敗例が計画策定に活かされていない。まちづくりに対するこれまでの取組み等が、住民にわかる仕組みが必要。（情報を共有）
- ・休耕田対策（新規就農者支援策、後継者対策など）

(4) 生産～加工～販売できる仕組みづくり（連携）。

まとめ

《会員の意見》

- ・6次産業化への転換。
- ・商工会青年部が進める「伊勢えび焼きそば」など、町の特産・お土産を強化。

御宿町総合計画策定に係るアンケート調査について

性別	人数
男	269
女	305
無回答	9

住民アンケートは、20歳から39歳まで500人、40歳から64歳まで500人、65歳から80歳まで500人の合計1,500人の男女を無作為に抽出して行い、583件の回答（回答率38.9%）でした。
また、中学校3年生（60人）にも、同じ内容のアンケート調査を実施しました。

Q1. あなたの住んでいる地域は、どの地区に該当しますか？

番号	地区	発送数	回答数	割合(%)
①	須賀	152	61	4.1
②	浜	160	43	2.9
③	高山田	55	26	1.7
④	久保	224	66	4.4
⑤	新町	215	93	6.2
⑥	六軒町	99	30	2.0
⑦	岩和田	204	58	3.9
⑧	実谷七本	67	15	1.0
⑨	上布施	112	56	3.7
⑩	御宿台	212	135	9.0
合計		1,500	583	38.9

Q2. 職業は下記のどれにあたりますか？

番号	地区	回答数	割合(%)
①	会社員	104	17.8
②	農業	25	4.3
③	漁業	8	1.4
④	商工・自営業	59	10.1
⑤	公務員	22	3.8
⑥	学生	5	0.9
⑦	その他	360	61.7
合計		583	100.0

Q3. 「安全安心・豊かな暮らし実現」に向け、特に重要だと思ふ項目を下記より2つ選択してください。

順位	項目	回答数	割合	須賀	浜	高山田	久保	新町	六軒町	岩和田	実谷七本	上布施	御宿台
①	災害に強い安全で安心なまち	366	32.0	39	35	19	50	57	16	40	11	29	70
②	交通事故や犯罪がおこりにくいまち	224	19.6	23	24	10	25	33	11	24	6	19	49
③	移住・定住増加策を促進させるまち	162	14.2	19	14	7	11	28	8	13	4	18	40
④	町有地や公共施設等を活用するまち	151	13.2	11	7	3	17	26	10	17	5	14	41
⑤	住民がまちづくりに参加しやすいまち	128	11.2	17	4	4	17	23	9	10	2	16	26
⑥	情報化に対応したまち	70	6.1	7	1	3	7	11	3	5	3	7	23
⑦	ボランティア活動などを支援するまち	25	2.2	3	2	0	5	2	1	3	2	1	6
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	18	1.6	2	2	0	1	3	2	1	0	2	5
	合計	1,144	100.0	121	89	46	133	183	60	113	33	106	260

Q4. 「福祉・教育の充実、子育て支援」に向け、特に重要だと思ふ項目を下記より2つ選択してください。

順位	項目	回答数	割合	須賀	浜	高山田	久保	新町	六軒町	岩和田	実谷七本	上布施	御宿台
①	地域医療体制が充実したまち	324	28.0	32	25	11	26	58	16	36	9	25	86
②	高齢者等の福祉が充実したまち(生きがい・健康増進・予防対策等)	309	26.7	29	25	16	36	46	15	25	8	24	85
③	子育てしやすいまち(放課後児童、保育所・児童館運営の充実等)	233	20.2	31	22	7	32	39	9	25	5	28	35
④	教育環境が充実したまち(学習しやすい環境づくり)	111	9.6	15	7	4	10	18	8	11	5	12	21
⑤	社会教育、スポーツ振興策が充実したまち(余暇活動・環境の充実等)	85	7.4	7	5	3	12	12	7	8	2	6	23
⑥	施設等が利用しやすいまち(段差解消等)	51	4.4	1	1	3	11	9	1	6	4	7	8
⑦	障害者が地域で暮らしやすいまち	38	3.3	5	5	1	7	3	2	3	1	4	7
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	5	0.4	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1
	合計	1,156	100.0	120	90	45	135	186	59	115	34	106	266

Q5. 「自然環境の活用と保全、生活基盤の向上」に向け、特に重要だと思ふ項目を下記より2つ選択してください。

順位	項目	回答数	割合	須賀	浜	高山田	久保	新町	六軒町	岩和田	実谷七本	上布施	御宿台
①	海岸美化や里山保全など、豊かな自然環境を維持するまち	276	24.0	22	22	12	33	44	19	29	9	24	62
②	道路や歩道、排水などの生活基盤が整備されたまち	261	22.7	30	23	12	37	45	11	19	7	27	50
③	JRやバスなど公共交通が充実したまち	220	19.1	25	16	7	21	28	6	18	7	23	69
④	省エネルギー、新エネルギーを推進するまち	129	11.2	18	13	7	10	21	10	15	6	10	19
⑤	景観に配慮したきれいなまち	100	8.7	7	9	4	7	19	5	11	1	6	31
⑥	ごみ減量化・資源化対策を推進するまち	91	7.9	7	4	4	17	14	7	8	0	9	21
⑦	公園環境の整備・充実を図るまち	66	5.7	12	2	0	6	13	2	12	2	6	11
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	7	0.6	0	1	0	1	1	2	1	0	0	1
合計		1,150	100.0	121	90	46	132	185	62	113	32	105	264

Q6. 「産業連携と活性化」に向け、特に重要だと思ふ項目を下記より2つ選択してください。

番号	項目	回答数	割合	須賀	浜	高山田	久保	新町	六軒町	岩和田	実谷七本	上布施	御宿台
①	地域の産業が連携したまち	277	24.6	30	23	8	32	42	16	32	10	28	56
②	海岸等の地域資源を活用したまち	226	20.1	21	20	8	32	37	12	18	5	12	61
③	観光イベントの充実を図るまち	170	15.1	21	18	8	23	16	12	10	2	14	46
④	商工業の活性化を図るまち	134	11.9	21	5	7	12	30	8	7	4	16	24
⑤	観光施設管理の充実を図るまち	112	9.9	12	4	1	11	22	7	11	3	7	34
⑥	漁業振興の充実を図るまち	94	8.3	6	12	5	3	19	1	20	4	7	17
⑦	農業振興の充実を図るまち	93	8.3	7	4	10	10	16	0	11	3	19	13
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	20	1.8	0	2	0	4	2	2	1	0	3	6
合計		1,126	100.0	118	88	47	127	184	58	110	31	106	257

中学生3年生60名を対象にアンケート調査を実施しました。

※下記は住民アンケートと比較

順位	中学3年生 (60名回答)	回答数	順位	住民抽出 (583名/1500名)	回答数
①	災害に強い安全で安心なまち	40	①	災害に強い安全で安心なまち	366
②	交通事故や犯罪がおこりにくいまち	29	②	交通事故や犯罪がおこりにくいまち	224
③	ボランティア活動などを支援するまち	15	③	移住・定住増加策を促進させるまち	162
④	町有地や公共施設等を活用するまち	12	④	町有地や公共施設等を活用するまち	151
⑤	住民がまちづくりに参加しやすいまち	12	⑤	住民がまちづくりに参加しやすいまち	128
⑥	情報化に対応したまち	9	⑥	情報化に対応したまち	70
⑦	移住・定住増加策を促進させるまち	2	⑦	ボランティア活動などを支援するまち	25
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	0	⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	18
	合計	119		合計	1,144
Q4. 「福祉・教育の充実、子育て支援」に向け、特に重要だと思ふ項目を下記より2つ選択してください。					
順位	中学3年生 (60名回答)	回答数	順位	住民抽出 (583名/1500名)	回答数
①	高齢者等の福祉が充実したまち (生きがい・健康増進・予防対策等)	29	①	地域医療体制が充実したまち	324
②	地域医療体制が充実したまち	26	②	高齢者等の福祉が充実したまち (生きがい・健康増進・予防対策等)	309
③	施設等が利用しやすいまち(段差解消等)	20	③	子育てしやすいまち (放課後児童、保育所・児童館運営の充実等)	233
④	教育環境が充実したまち (学習しやすい環境づくり)	14	④	教育環境が充実したまち (学習しやすい環境づくり)	111
⑤	子育てしやすいまち (放課後児童、保育所・児童館運営の充実等)	13	⑤	社会教育、スポーツ振興策が充実したまち (余暇活動・環境の充実等)	85
⑥	社会教育、スポーツ振興策が充実したまち (余暇活動・環境の充実等)	13	⑥	施設等が利用しやすいまち(段差解消等)	51
⑦	障害者が地域で暮らしやすいまち	5	⑦	障害者が地域で暮らしやすいまち	38
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	0	⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	5
	合計	120		合計	1,156

Q5. 「自然環境の活用と保全、生活基盤の向上」に向け、特に重要だと思う項目を下記より2つ選択してください。					
順位	中学3年生 (60名回答)	回答数	順位	住民抽出 (583名/1500名)	回答数
①	海岸美化や里山保全など、豊かな自然環境を維持するまち	35	①	海岸美化や里山保全など、豊かな自然環境を維持するまち	276
②	JRやバスなど公共交通が充実したまち	22	②	道路や歩道、排水などの生活基盤が整備されたまち	261
③	ごみ減量化・資源化対策を推進するまち	17	③	JRやバスなど公共交通が充実したまち	220
④	道路や歩道、排水などの生活基盤が整備されたまち	16	④	省エネルギー、新エネルギーを推進するまち	129
⑤	省エネルギー、新エネルギーを推進するまち	15	⑤	景観に配慮したきれいなまち	100
⑥	景観に配慮したきれいなまち	8	⑥	ごみ減量化・資源化対策を推進するまち	91
⑦	公園環境の整備・充実を図るまち	7	⑦	公園環境の整備・充実を図るまち	66
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	0	⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	7
合計		120	合計		1,150
Q6. 「産業連携と活性化」に向け、特に重要だと思う項目を下記より2つ選択してください。					
番号	中学3年生 (60名回答)	回答数	順位	住民抽出 (583名/1500名)	回答数
①	海岸等の地域資源を活用したまち	31	①	地域の産業が連携したまち	277
②	観光イベントの充実を図るまち	30	②	海岸等の地域資源を活用したまち	226
③	観光施設管理の充実を図るまち	20	③	観光イベントの充実を図るまち	170
④	商工業の活性化を図るまち	12	④	商工業の活性化を図るまち	134
⑤	漁業振興の充実を図るまち	10	⑤	観光施設管理の充実を図るまち	112
⑥	地域の産業が連携したまち	9	⑥	漁業振興の充実を図るまち	94
⑦	農業振興の充実を図るまち	8	⑦	農業振興の充実を図るまち	93
⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	0	⑧	その他(ご意見欄にご記入ください)	20
合計		120	合計		1,126

まちづくりに対するご意見・ご提案をまとめました。

「住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり」

男性・51歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・予算がなければ何を計画しても無駄なので、早めに合併して強い自治体をつくったほうが良い。 ・合併議論から年数が経過しているが、町民に聞いてほしい。 ・早急にいすみ市と合併し、総合的なまちづくりを。
男性・22歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住（若者が町外に流出しない施策など）の充実。 ・過疎地対策を研究している大学や研究機関と相談してはどうか。 ・若い人が御宿に住めるような施策を（雇用確保）。 ・危険な空き家が多い。 ・若い世代が集まる暮らしやすいまちづくりを。 ・これからは若い意見を取り入れたまちづくりを行うべき。そうでないと若者は御宿から出て行き、過疎地になるだけ。 ・高齢者の話ばかり聞いていては衰退する。次の10年、第一線に残る人の話が一番。 ・仕事や婚活、住宅情報等の提供を。小さいまちだからこそできる細やかなまちづくりを。 ・豊富な情報（制度など）を提供してもらいたい。困ったときに良いアドバイスができる役場（町）になってほしい。 ・雇用対策を図ってもらいたい（意見多数）。 ・年寄りばかりの町は寂しい、まだまだ元気です。働きたい！
女性・71歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の売払い・活用。 ・公営駐車場の整備が必要。 ・海岸沿いの路上駐車をどうにかしてほしい。 ・図書館等、公共事業の充実。
女性・34歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・防災第一。住民が安心して生活を送ることが大切。 ・町内各所に防犯カメラを設置する。 ・防災無線が聞こえにくい。（明るくはっきりと） ・保育所や学校、学校施設の安全面に配慮してほしい。津波被害を考えると立地場所が心配。道も狭く送迎でも不便を感じている。 ・保育所・小学校を安全・安心な場所に移動してほしい。（旧御宿高校でも良い） ・未来をつくるのは子どもたちです。子どもが安全安心に暮らせるまちづくりを願う。 ・公共施設に海拔を示した看板を設置してほしい。
女性・25歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と行政が一体となり、知恵を出さない限り御宿の繁栄はない。御宿独自の施策を。 ・住民がアイデアを出し合い環境整備を。自然と折り合い住み良いまちづくりを。 ・定年した人がボランティアで保育所に参加したり海岸の掃除をするまちづくり。 ・生活に充実感が得られること、世代間交流を深める事業、小さいまちだからこそ出来るきめ細かい行政を。 ・御宿は良い所と思って来ましたが期待はずれ。もっと住民の声を聞いて、しっかりと仕事をしてほしい。
男性・21歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・町の財政が豊かなまちづくり。 ・使えるお金の優先順位を決め、有意義に使っていただきたい。 ・町民税が高くなったが、町から一切連絡がない。重要な手紙は住民あてに発行されないのでしょうか？サービスは行き届かないが税金は高い。若者には住みにくい町です。転出も考えている。 ・外貨の収入を考える。 ・職員の資質向上。 ・情報化への対応。
女性・65歳	御宿は素敵なまちですが、遊ぶところが少ないので気軽に遊べる施設を増やしてほしい。サークルをはじめたくても場所をとるのが大変。
女性・51歳	花と緑と青い海、巣立った子どもたちや訪れた方が「ほっ」とする町であってほしい。
女性・59歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・土日祝のバス（有料）の充実を図ってほしい。 ・循環バスを運行し、人の流れをつくる。 ・高齢者や子どもたちが利用しやすい公共交通を。 ・役場へ行く定期バスの運行を。
女性・73歳	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保と都心部へのアクセス改善がなされれば、地域課題を解決できる。 ・JRの複線化促進を図り、通勤可能地域を拡大することも必要。 ・JRと連携して町の玄関である駅清掃を徹底してほしい。トイレの汚れや線路内のゴミは観光客へのイメージダウンにつながる。 ・駅にエレベーター、エスカレーターをつくってほしい。（高齢者・車椅子・ベビーカーにやさしい駅を） ・準急の増発
男性・25歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・議会活動、町づくり計画等の状況がよくわかるようにしてほしい。 ・まちづくりの方向性をしっかり定めてほしい。高齢化を逆に有効に考えられるまちづくりを行ってもらいたい。
女性・54歳	高齢者が多い地区なので、草刈などのボランティアがあると助かる。
女性・80歳	市街地と農村地の交流と環境の差を同じ様にしてほしい。（各地区との交流を図り、気持ちの通じあった活気あるまち）
男性・78歳	町の財政を本気で考える必要がある。「教育の充実・子育て支援」「産業連携と活性化」を3～5年の計画で強く実施する。そのためには、議会関係以外の討論の場を作って進めるべきである。
女性・77歳	海・山の幸に恵まれたとても住みやすいまち。住民すべての方が笑顔で挨拶できたら楽しいだろうと思う。
女性・72歳	災害と通学が心配。事故や医療関係、子どもたちが安心して通学できる道路の整備。

「地域で支え助け合う子育てと福祉のまちづくり」	
女性・38歳	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすいまちづくりが、地域振興につながるのではないかな？ 夏休み等は、4年生以上も放課後児童クラブを利用できるようにしてほしい。 凶悪犯罪、不審者情報を早い段階でメール送信してほしい。（情報の共有化） 他と比べ、町の援助は少なく子育てしにくい。
女性・35歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> 医療の充実や予防接種の補助、施設の充実を図ってほしい。 小児科等の救急医がなく不安。 夜間診療が他市に行かなければいけないこと、また、車に乗れない人（高齢者等）が増えることで、救急車を呼ぶ回数が増え、命にかかわる時に利用できなくなるのではないかな？
女性・25歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> 施設の集約化（教育・高齢者・公園・公民館）を図ってほしい。 サッカー場の整備や合宿場、その他スポーツ施設の充実を。 公共施設がわかる細かいパンフレットが必要。 図書館をつくってほしい、勉強できる場所をつくってほしい。（今の公民館は利用できない） 公園の遊具が整っている場所がほしい。児童館はあきてしまった。 高齢化が進み、長生き・元気！とても良いと思いますが、バリアフリーや年寄りに優しい町でありたい。 高齢者や子どもが集まれる場所をつくってほしい。（自分で行ける場所で） 母親が交流できる場がほしい。
女性・51歳	公民館でのコンサートを是非、企画してください。クラシックと波の音・・ロマンチックなまちです。
女性・77歳	過度な福祉に甘んじず、出来るだけ自助努力で健康を保つよう心がけています。B&G海洋センター行きのバス運行を望む。
女性・64歳	デイサービス施設の増加と安心して自宅介護できる体制を整えてほしい。
女性・30歳	他の市町村から移住してくる生活保護受給者が増加していると思う。
男性・80歳	バスも少ないなかで、日常の買い物ができなくなる日が迫っている。スーパーからの配達があれば助かる。
女性・40歳	保育園の駐車場がない。（公民館の利用：休館日は使えない。入・卒園式のときぐらい考えてほしい）
男性・37歳	シルバー事業の充実。
女性・50歳	高齢者は、健康維持・増進に配慮して暮らすことが必要。
「賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり」	
男性	<ul style="list-style-type: none"> 朝市は続けてほしい。また、朝市を海の近くに移してはどうか？
女性・64歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> 国道の側溝が砂で詰まり排水が悪く、大雨の時にすぐに溢れる。早急の対応を望む。（旧ニューハワイ入口） 夏場における下水の臭いがひどい。
男性・56歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> 道路・歩道を整備してほしい。 下水道工事を進めてほしい。 道路のへこみを修復。（子どもの通学、手押し車が通る） 歩道の草刈除去、生垣による道路の妨げ解消。 県道の整備要望。（勝浦布施大原線の安全対策は？）
男性・38歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> 御宿の高級リゾート化。 海岸・海辺がきれいなまち。 田舎らしい自然体の落ち着いたまちづくりを。（ただ産業がないと若者がいなくなる） 海や里など自然環境の利活用を図ってほしい。 景観保全なくして御宿に未来はない。その上で地元産業の体力強化を図る。 海に流れ込む川が汚い。 清水川橋から海岸への遊歩道がほとんど利用されていない。 御宿台におけるごみの分け方・出し方で疑問に感じることが多い。 缶・ビン類のごみ収集を週1回にしてほしい。

女性・35歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業活性化により税収増加を図ることが大切。それには農・漁・商業の連携が必要。例として多目的広場を活用し、市を開催し、住民も利用できる仕掛けが必要。 ・商業施設の誘致、(企業誘致) IT関係の在宅勤務の誘致。 ・病院の誘致。(眼科・耳鼻科・皮膚科) ・御宿台にスーパーや保育所等ができる話があったが、何もできていない。 ・刑務所など、自治体が受け入れにくいことを考える。
男性・74歳 ほか	旧御宿高校の活用。
女性・39歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が生活環境の向上心を持つ。自然環境を保護し皆が志を持てば必然と観光客のリピーターが増える。 ・地域住民、近隣住民を含めた人々が参加しやすいイベントを継続実施することにより、観光振興になり意識も高まる。(観光イベントを住民イベントにする) ・道の駅など、観光客が立ち寄れる場所をつくってほしい。(海岸カフェ、ファミリーレストランなど) ・フリーマーケットなど出店が多いイベントがあったら良い。 ・観光施設の管理充実を図ってほしい。 ・海水浴シーズンはゴミがたまりやすいので、地区と連携して環境美化を強化してほしい。(岩和田駐車場・シャワー場) ・昔の景観を維持した観光のまちづくり。アクアラインができ、圏央道もできるのに観光バスが立ち寄らないまちでは先がない。 ・エビアミーゴを有名にする。また、グッズを売れるようにする。 ・観光イベントの充実を図ってほしい、町の花を決めて、季節ごとに植えた観光地にしたい。 ・マンネリ化したイベントは止め、何も無い自然体で十分です。10~20年後を考え、スリム化した組織づくりが急務。 ・記念塔からの景色は素晴らしいので、もっと多くの観光客に足を運んでもらいたい。 ・ご当地バーガー(各飲食店独自の味をPR)、伊勢えび・鱈の活用。 ・夏だけでなく、オールシーズン人を呼び込む・また来てみたい町にしてほしい。町に活気がない。 ・せめて夏だけでも観光客がたくさん来ていただけるまち、まちの活性化に向け町民の力を合わせたい。 ・記念館前の橋の階段付近を、車椅子などが通れるようにしてほしい。 ・観光だけでなく、バランスがとれたまちづくりを。
男性・34歳	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会終了後はごみが多くなるため、その週の日曜日は町民清掃日にしたほうが良い。 ・花火大会は規模的に魅力がない。観光イベントの見直しが必要。
	祭り行事の日程を有線放送で伝えたほうが良い。
男性・61歳	日本一のトイレ整備など、他県の人々が来なくなる設備を備えたまち。
女性・33歳	危険箇所の早期解消。
女性・65歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・御宿駅裏の土地を活用。(季節の花を植える、貸農園活用【滞在型農業の促進】など) 意見多数 ・駅裏の景観が悪い。
女性・34歳 ほか	海や里山など観光で生きている人が多いなかで、今だに空中散布をしていることが理解できない。それで、子育てしやすい・定住しやすいまちとは思えない。ナチュラルなまちになってこそ、今の時代には観光客も移住者も増えると思う。
男性・54歳	魚の売却を制度化する。(最低価格を設けるなど) これからの漁業のための施策を。
男性・38歳	犬のウンチの始末が悪い(飼い主のマナーが悪い)、悪臭に困っている。
男性・32歳 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄田は動物・害虫・雑草が増えて困る。 ・御宿台やその周辺にイノシシが出るため危険。住民の安全対策を図ってほしい。
女性・59歳	ゴミステーションでのビン収集日が少ない。プラとカン・ビンで隔週の方が助かる。
女性・50歳	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー資源等をクリーンエネルギーに移行できるよう町全体で工夫し、自然環境の保全・住環境の整備を図ることで子育て世代も安心して暮らせると思う。 ・風力・ごみ発電・波力の活用。
女性	まちづくりの基本は、地元の人々が他の市町に買い物に行かないようにすること。地元商店も魅力ある店が必要。地域住民の協力や、商工会も資金面で協力し、もう一度、まちづくりの原点にもどる。
男性・26歳	独自での発展は難しいので、「外房」というくくりでの発展を考えたいほうが良い。

御宿町総合計画策定本部会・作業部会名簿及び協議経緯

■平成23年度 作業部会会員

総合計画 作業部会		
課名	職名	氏名
総務課	係長	三上 哲
企画財政課	係長	石井 学
産業観光課	主任主事	吉野 秀登
教育課	主査	佐藤 秀一
会計室	主査	古畑 貴子
税務住民課	係長	吉野 和久
建設環境課	主査	永石 知功
保健福祉課	主査	上野 千晶
	主査	永島 哲
議会事務局	係長	市東 秀一
企画財政課 事務局	課長補佐	殿岡 豊
	係長	柴原 進一
	主事補	井本 崇

※上記はH23年度中

■平成24年度 本部会会員

総合計画 本部会		
課名	職名	氏名
総務課	課長	氏原 憲二
	主幹	田邊 義博
企画財政課	課長	木原 政吉
産業観光課	課長	藤原 勇
教育課	課長	渡辺 晴久
会計室	課長	米本 清司
税務住民課	課長	大竹 伸弘
建設環境課	課長	佐藤 昭夫
	主幹	埴田 禎久
保健福祉課	課長	多賀 孝雄
議会事務局	課長	岩瀬 由紀夫
企画財政課 事務局	課長補佐	渡辺 和弥
	係長	柴原 進一
	係長	石井 学
	主事	長谷川 迪男

■平成23年度 作業部会開催日

作業部会 開催日	
第1回	平成23年7月6日(水)
第2回	7月15日(金)
第3回	7月20日(水)
第4回	8月5日(金)
第5回	8月10日(水)
第6回	8月17日(水)
第7回	8月24日(水)
第8回	8月29日(月)
第9回	9月8日(木)
第10回	9月14日(水)
第11回	9月21日(水)
第12回	10月6日(木)
第13回	10月12日(水)
第14回	10月19日(水)
第15回	10月26日(水)
第16回	11月4日(金)
第17回	11月10日(木)
第18回	11月15日(火)
第19回	11月22日(火)
第20回	11月30日(水)
第21回	12月6日(火)
第22回	12月14日(水)
第23回	12月21日(水)
第24回	平成24年1月6日(金)
第25回	1月11日(水)
第26回	1月30日(月)
第27回	2月10日(金)
第28回	2月16日(木)
第29回	2月22日(水)
第30回	2月29日(水)

■平成24年度 本部会開催日

本部会 開催日	
第1回	平成24年3月23日(金)
第2回	4月13日(金)
第3回	4月23日(月)
第4回	4月27日(金)
第5回	6月8日(金)
第6回	6月14日(木)
第7回	6月27日(水)
第8回	7月2日(月)
第9回	7月13日(金)
第10回	9月4日(火)
第11回	10月4日(木)
第12回	10月17日(水)
第13回	11月30日(金)
第14回	12月7日(金)
第15回	平成25年1月10日(木)
第16回	2月8日(金)
第17回	2月26日(火)

御宿町総合計画策定委員会設置規則

(設置)

第1条 御宿町におけるまちづくりの基本的な指針となる「御宿町総合計画」を策定するため、御宿町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(掌握事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、「御宿町総合計画」に関する事項について、調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者で構成し、町長が任命及び委嘱する。
議会議長、議会常任委員会委員長、区長会長、御宿岩和田漁業協同組合代表事組合長、一般社団法人御宿町観光協会代表理事、商工会長、農業委員会長、教育委員会委員長、PTA連絡協議会会長、社会福祉協議会会長、消防団代表

(任期)

第4条 委員の任期は、御宿町総合計画策定業務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(懇談会)

第7条 委員会は、掌握事務を遂行するにあたり、懇談会を設けることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規則は、公示の日から施行する。

御宿町総合計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 御宿町におけるまちづくりの基本的な指針となる「御宿町総合計画」の策定にあたり、より多くの住民の意見を反映させるため、御宿町総合計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 懇談会は、「御宿町総合計画」の策定に関する必要な事項について、意見交換及び検討を行い、提言するものとする。

(組織)

第3条 懇談会は次の掲げるとおりとし、各懇談会は20人以内の委員で組織する。

(1) 住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり懇談会

(2) 地域で支え助け合う子育てと福祉のまちづくり懇談会

(3) 賑わい創出と生活基盤を向上させるまちづくり懇談会

2 委員は次に掲げる者の中から町長が任命及び委嘱する。

(1) 町議会議員

(2) 町内の団体に所属している者

(3) 住民からの一般公募による者

(4) その他町長が適当と認める者

3 懇談会の実施内容については、必要に応じて御宿町総合計画策定委員会に報告するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、御宿町総合計画策定業務が完了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定する。

2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 懇談会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

御宿町総合計画

平成 25 年 3 月

○発行責任者 御宿町長 石田義廣

○編集・発行 企画財政課

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

○電話 0470-68-2511(代)

○FAX 0470-68-3293

御宿町ホームページ

○www.town.onjuku.chiba.jp/

印刷会社 (有)水谷印刷